

2017年度

学生便覧

この学生便覧は、本学で学ぶ上で重要な事項を掲載しています。より良い学習計画・学生生活を送るために、シラバスとあわせて活用ください。

工学院大学ホームページアドレス

<http://www.kogakuin.ac.jp/>

ホームページでは、学生便覧・シラバス・時間割・試験情報等を公開します。また、各種掲示連絡を閲覧できますので、積極的に活用してください。

=2017 年度学生便覧=

2017 年度授業日程表

学部・学科組織

工学院大学の教育研究上の目的

工学院大学先進工学部の教育研究上の目的に関する規則

工学院大学工学部の教育研究上の目的に関する規則

工学院大学建築学部の教育研究上の目的に関する規則

工学院大学情報学部の教育研究上の目的に関する規則

学園の沿革

履修要項

大学で学ぶ

- 1 単位制度と学修時間
- 2 教育課程について
- 3 履修する科目の選択について
- 4 卒業のために必要な条件

履修登録

- 1 履修登録の流れ
- 2 履修準備・計画
- 3 履修登録
- 4 編入学生の既修得単位の取扱いと編入学後の履修について

授業について

- 1 受講上の注意
- 2 授業への出席
- 3 休講・調整・補講・授業時間割の変更について
- 4 緊急時の授業措置について
- 5 ハイブリッド留学
- 6 東京理工系4大学単位互換制度
- 7 大学コンソーシアム八王子単位互換制度
- 8 学外研修（インターンシップ）制度
- 9 大学院科目の履修

試験

- 1 試験について
- 2 受験上の心得
- 3 成績評価方法の確認、試験情報（特記事項）の公表
- 4 不正行為

成績と単位の認定

- 1 成績評価について
- 2 GPAについて
- 3 成績通知について

卒業

- 1 入学～卒業までのステップ
- 2 3年次科目履修条件
- 3 卒業論文着手条件
- 4 卒業条件
- 5 卒業および学位
〈共通の科目修得ルール〉

免許・資格について

免許・資格

教職課程

学芸員課程

社会貢献活動支援士 課程

先進工学部・工学部・建築学部・情報学部 授業科目履修課程表

ディプロマポリシーとカリキュラムポリシー

先進工学部 授業科目履修課程表

先進工学部 共通総合教育科目
生命化学科
応用化学科
環境化学科
応用物理学科
機械理工学科
先進工学部（総合）

工学部 授業科目履修課程表

工学部 共通総合教育科目
機械理工学科
機械システム工学科
電気電子工学科
工学部（総合）

建築学部 授業科目履修課程表

建築学部 共通総合教育科目
建築学部共通
まちづくり学科
建築学科
建築デザイン学科

情報学部 授業科目履修課程表

情報学部 共通総合教育科目
情報通信工学科
コンピュータ科学科
情報デザイン学科
システム数理学科

教職に関する科目・教職又は教科に関する科目（各学部共通）

学芸員の資格取得に関する科目（各学部共通）

学生生活・学修のたすけに・卒業後の進路・諸規程

学生生活

- 1 学生証
- 2 学籍番号
- 3 就学中の諸手続き
- 4 証明書等の申請と交付
- 5 事務取扱案内
- 6 学生への諸通達

学修のたすけに

図書館
情報科学研究教育センター
学習支援センター

卒業後の進路

- 1 就職支援センター
- 2 工学院大学大学院

諸規程

- 2 工学院大学学費納入規程
- 3 試験に関する諸規程
- 4 工学院大学成績評価規程
- 5 工学院大学転籍に関する取扱い細則
- 6 工学院大学再入学規程
- 7 工学院大学編入学規程
- 8 工学院大学学芸員課程規程
- 9 工学院大学科目等履修生規程
- 10 工学院大学研究生規程
- 11 学外研修（インターンシップ）規程
- 12 工学院大学外国人短期留学生受け入れ規程
- 13 工学院大学海外留学送り出し規程

2017年度大学教員役職者一覧表

2017(平成29)年度 先進工学部・工学部・建築学部・情報学部・グローバルエンジニアリング学部 授業日程 (新宿キャンパス)

2017.3.10 教務課

4月								5月								6月								7月								8月								9月							
日	月	火	水	木	金	土	入	日	月	火	水	木	金	土	日	日	月	火	水	木	金	土	日	日	月	火	水	木	金	土	日	日	月	火	水	木	金	土	日	日	月	火	水	木	金	土	日
1 入学式 3~6 新入生オリエンテーション、健康診断等 7 1Q・前期 授業開始								1 入学式 3~6 新入生オリエンテーション、健康診断等 7 1Q・前期 授業開始								2 学生総会5時限目開催 9 2Q 授業開始								17 休日(海の日)月曜日の授業実施 21~27 2Q・前期 定期試験								4 教職・学芸員課程特別授業(~9/6) 11 休日(山の日)教職・学芸員課程授業実施 26・27 科学教室								4~5 追試験・再試験 7~8 全学共通ガイダンス 9 3Q・後期 授業開始 18 休日(敬老の日)月曜日の授業実施							
2	3	4	5	6	7	8	1	1	2	3	4	5	6	7	3	4	5	6	7	8	9	10	2	3	4	5	6	7	8	9	4	5	6	7	8	9	10	1	3	4	5	6	7	8	9	10	
9	10	11	12	13	14	15	2	8	9	10	11	12	13	14	11	12	13	14	15	16	17	18	7	8	9	10	11	12	13	14	6	7	8	9	10	11	12	13	11	12	13	14	15	16	17	18	
16	17	18	19	20	21	22	3	15	16	17	18	19	20	21	18	19	20	21	22	23	24	25	14	15	16	17	18	19	20	21	13	14	15	16	17	18	19	20	18	19	20	21	22	23	24	25	
23	24	25	26	27	28	29	4	22	23	24	25	26	27	28	25	26	27	28	29	30	31		21	22	23	24	25	26	27	28	20	21	22	23	24	25	26	27	25	26	27	28	29	30	31		
30								29	30	31	創				31								30	31							28	29	30	31													

調 調整日
試 定期試験日
追 追試験・再試験日

セ:センター試験
学:学位授与式
-----> 集中授業

S,A,B,M: 大学一般入試

休日の授業実施
7月17日(月)
8月11日(金)
9月18日(月)、11月3日(金)、12月23日(土)

新宿キャンパス停電
7月2日(日)【予定】

○数字の表示について: 左側=クォーター科目、右側=セメスター科目

【授業時間について】

1時限目	2時限目	3時限目	4時限目	5時限目
9:10~10:55	11:05~12:50	13:40~15:25	15:35~17:20	17:30~19:15

2017(平成29)年度 工学部第2部 授業日程 (新宿キャンパス)

2017.3.10 教務課

		日	月	火	水	木	金	土	大学院行事予定		日	月	火	水	木	金	土	大学院行事予定	
4月								1	7 前期授業開始		10	1	2	3	4	5	6	7	31 学園創立記念日(休講) 3 休日(文化の日)金曜日の授業実施
		2	3	4	5	6	7	8			8	9	10	11	12	13	14		
		9	10	11	12	13	14	15			15	16	17	18	19	20	21		
		16	17	18	19	20	21	22			22	23	24	25	26	27	28		
		23	24	25	26	27	28	29			29	30	31						
5月										11				1	2	3	4	17~22 新宿学祭期間(新宿校舎休講) 28 防災訓練(3時限目授業短縮、4時限目短縮授業)	
			1	2	3	4	5	6		5	6	7	8	9	10	11			
		7	8	9	10	11	12	13		12	13	14	15	16	17	18			
		14	15	16	17	18	19	20		19	20	21	22	23	24	25			
		21	22	23	24	25	26	27		26	27	28	29	30					
6月						1	2	3		12					1	2	23 休日(天皇誕生日の日)土曜日の授業実施		
		4	5	6	7	8	9	10		3	4	5	6	7	8	9			
		11	12	13	14	15	16	17		10	11	12	13	14	15	16			
		18	19	20	21	22	23	24		17	18	19	20	21	22	23			
		25	26	27	28	29	30			24	25	26	27	28	29	30			
7月								1	17 休日(海の日)月曜日の授業実施		1	2	3	4	5	6	13-14 大学入試センター試験 17 金曜日分授業実施 18 2部特週授業期間(~3/7) (2/5~7中断) 28 S日程入試(未定)		
		2	3	4	5	6	7	8			7	8	9	10	11	12		13	
		9	10	11	12	13	14	15			14	15	16	17	18	19		20	
		16	17	18	19	20	21	22			21	22	23	24	25	26		27	
		23	24	25	26	27	28	29			28	29	30	31					
8月				1	2	3	4	5	4 第2部教職・学芸員課程授業(~9/6) 11 休日(山の日)教職・学芸員課程授業実施 26-27 科学教室		2	4	5	6	7	8	9	10	5~8 A日程入試(未定) 12 休日(建国記念日)月曜日の特週授業実施 22 B日程入試(未定)
		6	7	8	9	10	11	12			11	12	13	14	15	16	17		
		13	14	15	16	17	18	19			18	19	20	21	22	23	24		
		20	21	22	23	24	25	26			25	26	27	28					
		27	28	29	30	31													
9月							1	2	9 後期授業開始 18 休日(敬老の日)月曜日の授業実施		3	4	5	6	7	8	9	7 M日程(未定) 20 学位授与式	
		3	4	5	6	7	8	9			4	5	6	7	8	9	10		
		10	11	12	13	14	15	16			11	12	13	14	15	16	17		
		17	18	19	20	21	22	23			18	19	20	21	22	23	24		
	24	25	26	27	28	29	30	31		25	26	27	28	29	30	31			

調：調整日
追：追試験・再試験日

セ：センター試験
学：学位授与式
-----> 集中授業

S, A, B, M：大学一般入試

休日の授業実施
7月17日(月)
9月18日(月)、11月3日(金)、12月23日(土)
2月12日(月)

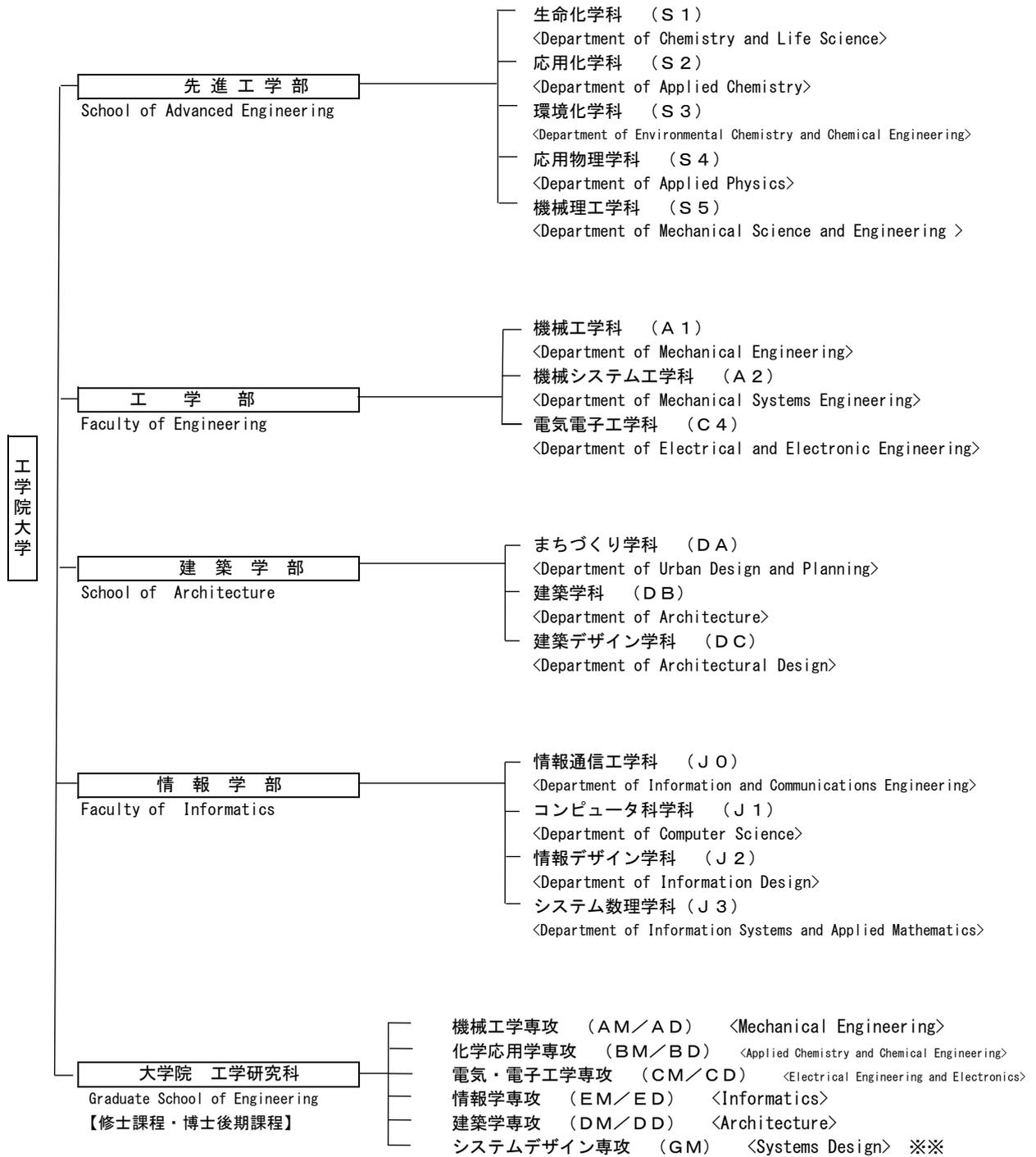
新宿キャンパス停電
7月2日(日)【予定】

【授業時間について】

1時限目	2時限目
18:00~19:30	19:40~21:10

特週・夏期授業
17:50~21:45

工 学 院 大 学
KOGAKUIN UNIVERSITY



※※修士課程のみ

工学院大学の教育研究上の目的

本学は、近代日本の技術立国を支えた工手学校を起源とし、「學術の應用が緊要なり」という建学以来の教育理念のもと、問題解決の指揮をとる多彩なプロフェッショナルを輩出してきた。

この伝統を受け継ぎ、「現代社会が直面する問題の解決に資する知の創造やその応用手法の確立」を研究の目的とし、それらの研究をもとに、「時代の要請に応じて、世界のあらゆるところで直面する現実の問題を、學術を応用して解決し、ひいてはその活動の指揮がとれる、能力・意欲・人間性を兼ね備えた人材の育成」を教育の目的とする。

工学院大学 先進工学部の教育研究上の目的に関する規則

(本規則設置の目的)

第1条 この規則は、工学院大学学則第1条に則り、先進工学部の学部・学科における人材養成等教育研究上の目的を定めるものである。

(先進工学部の教育研究上の目的)

第2条 本学部は、充実した教養教育により人間と社会と科学技術を多様な視点から捉える眼を養い、さらに自然科学の基本原則を踏まえ、それらと工学との融合による近未来の科学技術イノベーション実現に意欲をもち、社会に貢献するための人間性を兼ね備えた技術者を養成し、高度の研究を進めることとあわせて「持続型社会を支える科学技術の発展」に寄与することを教育研究上の目的とする。

(先進工学部各学科の教育研究上の目的)

第3条 前条に定める先進工学部の教育研究上の目的を踏まえ、先進工学部各学科の教育研究上の目的を次のように定める。

① (先進工学部生命化学科の教育研究上の目的)

本学科は、複雑な生命の営みを様々な物質や化学反応との関わりから理解していくことを目指し、化学・生命科学分野の基礎研究およびその応用に携わる。また、その活動を通じて、生命に向き合う倫理観と困難な研究課題に取り組むための基礎的な能力を兼ね備えた生命化学研究者や技術者を養成し、もって「持続型社会を支える科学技術の発展」に寄与することを教育研究上の目的とする。

② (先進工学部応用化学科の教育研究上の目的)

本学科は、『「くらし」を支え「みらい」を拓く化学のちから。』を基礎理念としている。「くらし」を支え「みらい」を拓くための課題に対して、化学の力を使って積極的に取り組むことによって、食品・バイオから次世代エネルギー素材まで、さまざまな産業分野で広く活躍できる健全で幅広い視野、基礎学力、および実践力を備えた化学技術者・研究者を養成し、もって「持続型社会を支える科学技術の発展」に寄与することを教育研究上の目的とする。

③ (先進工学部環境化学科の教育研究上の目的)

本学科は、現代社会が直面する問題の解決に資する知の創造とその応用手法の確立を目的とする環境化学の分野において研究に携わり、さらに研究をもとに時代の要請に応じて世界のあらゆる場所で直面する環境に関連する諸現実の問題を解決するための実践的な研究開発能力を持ち、環境化学に関連する幅広い複合的な研究領域で活躍できる技術者、研究者を養成し、もって「持続型社会を支える科学技術の発展」に寄与することを教育研究上の目的とする。

する。

④（先進工学部応用物理学科の教育研究上の目的）

本学科は、現代社会や自然環境が直面する問題の解決に資する知の創造を主に物理学の分野に求め、物理学およびその学際領域への実践的研究に携わることで、この分野の発展に努めその応用手法の確立に貢献する。ひいては、応用物理学における研究活動の成果によって、世界の直面する問題に対処し解決できる技術者、研究・開発者、教育者を養成し、もって「持続型社会を支える科学技術の発展」に寄与することを教育研究上の目的とする。

⑤（先進工学部機械理工学科の教育研究上の目的）

本学科は、現代社会が直面する問題の解決に資する知の創造と、その応用手法の確立を目的とする機械理工学の分野において研究に携わり、さらに研究をもとに時代の要請に応じて世界のあらゆるところで直面する現実の問題について機械工学を駆使して解決し、ひいてはその活動の指揮を執るための能力を有する技術者を養成し、もって「持続型社会を支える科学技術の発展」に寄与することを教育研究上の目的とする。

（雑則）

第4条 この規則に定めるもののほか本学部の教育研究に必要な事項は別に定める。

（改廃）

第5条 この規則の改廃は、学長が教授総会の意見を聴いて行う。

工学院大学工学部の教育研究上の目的に関する規則

(本規則設置の目的)

第1条 この規則は、工学院大学学則第1条に則り、工学部の学部・学科における人材養成等教育研究上の目的を定めるものである。

(工学部の教育研究上の目的)

第2条 本学部は、充実した教養教育により人間と社会と科学技術を多様な視点から捉える目を養い、さらに実践的かつ幅広い教育を通じて専門家としての科学と技術を身につけ、世界で活躍できる技術者を養成し、高度の研究を進めることとあわせて「持続型社会を支える科学技術の発展」に寄与することを教育研究上の目的とする。

(工学部各学科の教育研究上の目的)

第3条 前条に定める工学部の教育研究上の目的を踏まえ、工学部各学科の教育研究上の目的を次のように定める。

(1) (工学部第1部機械工学科の教育研究上の目的)

本学科は、機械の原理やメカニズムのみならず機械の材料や製作法についての基礎知識を教授し、新しい機能の機械を効率的、高信頼性をもって設計・製作する独創力、総合力を養う。さらに、地球や人間社会の多面的な視野を養い、技術者倫理、コミュニケーション能力の向上を図り、実践力を有する技術者を養成し、もって「持続型社会を支える科学技術の発展」に寄与することを教育研究上の目的とする。

(2) (工学部第1部機械システム工学科の教育研究上の目的)

本学科は、機械工学を基本として、横断的科学技術分野を融合させた領域である機械システムの基礎知識を教授し、企画・設計・管理する能力と柔軟な発想能力を養う。また、地球や人間社会における多面的な視野を養い、技術者倫理、コミュニケーション能力の向上を図ることにより、創造的に活躍できる技術者を養成し、もって「持続型社会を支える科学技術の発展」に寄与することを教育研究上の目的とする。

(3) (工学部第1部応用化学学科の教育研究上の目的)

本学科は、より良い“暮らし”をつくり、また“いのち”を支えるための課題に化学の立場から積極的に取り組むことによって応用化学、生命化学、及び医薬・食品化学に関わる分野で広く活躍できる健全で幅広い視野、基礎学力、及び実践力を備えた化学技術者を養成し、もって「持続型社会を支える科学技術の発展」に寄与することを教育研究上の目的とする。

(4) (工学部第1部環境エネルギー化学学科の教育研究上の目的)

本学科は、人類の豊かな生活を支える化学の立場から、実践的な1)環境技術、2)エネルギー技術、及び3)材料技術を教授することを通して、環境問題やエネルギー問題に果敢に

挑戦し解決できる実践的かつ独創的な技術者を養成し、もって「持続型社会をささえる科学技術の発展」に寄与することを教育研究上の目的とする。

(5) (工学部第1部電気システム工学科の教育研究上の目的)

本学科は、電気エネルギーに基軸を据えつつ、さらに最新の情報・通信関連のIT技術を応用する立場で自ら課題を発掘し、解決できる技術者を養成し、もって「持続型社会を支える科学技術の発展」に寄与することを教育研究上の目的とする。

(6) (工学部第1部情報通信工学科の教育研究上の目的)

本学科は、ハードウェアとソフトウェアに精通し、IT基礎技術や、運用技術の教育・研究など、情報システム及び情報インフラを支えるIT技術者を養成し、もって「持続型社会を支える科学技術の発展」に寄与することを教育研究上の目的とする。

(7) (工学部第2部情報通信メディア工学科の教育研究上の目的)

本学科は、「ソフトウェア」「通信」「メディア」の3分野の科目群で構成される科目を配置し、それぞれの分野で活躍できる技術者を養成し、もって「持続型社会を支える科学技術の発展」に寄与することを教育研究上の目的とする。

(8) (工学部第2部建築学科の教育研究上の目的)

本学科は、人間生活の最も根源的な要素の一つである「建築」を深く理解した実践力のある建築家や技術者を養成し、もって「持続型社会を支える科学技術の発展」に寄与することを教育研究上の目的とする。

(雑則)

第4条 この規則に定めるもののほか本学部の教育研究に必要な事項は別に定める。

(改廃)

第5条 この規則の改廃は学長が教授総会の意見を聴いて行う。

工学院大学 建築学部の教育研究上の目的に関する規則

(本規則設置の目的)

第1条 この規則は、工学院大学学則第1条に則り、建築学部の学部・学科における人材養成等教育研究上の目的を定めるものである。

(建築学部の教育研究上の目的)

第2条 本学部は、充実した教養教育により人間と社会と科学技術を多様な視点から捉える目を養い、さらに実践的かつ幅広い教育を通じて、建築および都市環境の創造・再生と新たに形成されてきている建築関連諸分野が今後求める専門家となる人材を養成し、高度の研究を進めることとあわせて「持続型社会を支える科学技術の発展」に寄与することを教育研究上の目的とする。

(建築学部各学科の教育研究上の目的)

第3条 前条に定める建築学部の教育研究上の目的を踏まえ、建築学部各学科の教育研究上の目的を次のように定める。

① (建築学部まちづくり学科の教育研究上の目的)

本学科は、地球規模の大きな社会状況の変化のもとで、これから私たちがより快適に住み続けられるためのまちの新しいあり方を考え、身近なまちについて考える様々な視点（つくり手・住まい手の両方からの視点）を身につけ、多角的な視点からまちの将来像を構想し、実現していく素養を身につけた人材を養成し、もって「持続型社会を支える科学技術の発展」に寄与することを教育研究上の目的とする。

② (建築学部建築学科の教育研究上の目的)

本学科は、安全で快適な生活の場を構築することを目的として、大量生産・大量消費時代の新規供給中心の建築ではなく、安全で環境負荷の少ない生活環境の創造と維持を実現する建築の考え方を教育の中心に据えて、これからの新しい建築のあり方を規定するための高度な要素技術（計画、構造、設備、生産）を身につけた人材を養成し、もって「持続型社会を支える科学技術の発展」に寄与することを教育研究上の目的とする。

③ (建築学部建築デザイン学科の教育研究上の目的)

本学科は、単に美しいだけでなく、機能的にも優れ、快適で使いやすい、人間のための建築デザインとは何かを考え、新しいデザインのあり方を創造・発信するとともに、環境への配慮や人間の生活の質（Quality of Life）の向上をも考慮した建築の設計・提案をできる人材を養成し、もって「持続型社会を支える科学技術の発展」に寄与することを教育研究上の目的とする。

(雑則)

第4条 この規則に定めるもののほか本学部の教育研究に必要な事項は別に定める。

(改廃)

第5条 この規則の改廃は、学長が教授総会の意見を聴いて行う。

工学院大学情報学部 of 教育研究上の目的に関する規則

(本規則設置の目的)

第 1 条 この規則は、工学院大学学則第 1 条に則り、情報学部の学部・学科における人材養成等教育研究上の目的を定めるものである。

(情報学部の教育研究上の目的)

第 2 条 本学部は、充実した教養教育により人間と社会と科学技術を多様な視点から捉える目を養い、さらに実践的かつ幅広い教育を通じて情報がリードする高度情報化社会の時代に、人間が安心して快適に生活していける社会を構築していくための情報技術者を養成し、高度の研究を進めることとあわせて「持続型社会を支える科学技術の発展」に寄与することを教育研究上の目的とする。

(情報学部の各学科の教育研究上の目的)

第 3 条 前条に定める情報学部の教育研究上の目的を踏まえ、情報学部各学科の教育研究上の目的を次のように定める。

(1) (情報通信工学科の教育研究上の目的)

本学科は、情報社会の基盤であるネットワーク・通信・デバイス技術について、その動作原理から応用システムまで幅広く理解することができ、さらには人と自然環境との共存という長期的視点に立って情報社会の高度化に寄与できる技術者を養成し、もって「持続型社会を支える科学技術の発展」に寄与することを教育研究上の目的とする。

(2) (コンピュータ科学科の教育研究上の目的)

本学科は、進化を続けるコンピュータシステムを理解し、それを活用して大規模で複雑な情報を処理・加工する技術を習得し、情報の安全な利用を可能にする技術者を養成し、もって「持続型社会を支える科学技術の発展」に寄与することを教育研究上の目的とする。

(3) (情報デザイン学科の教育研究上の目的)

本学科は、人とコンピュータとの調和を保ち、豊かな感性と情報技術に基づく新たな情報化社会を創造できる技術者を養成し、もって「持続型社会を支える科学技術の発展」に寄与することを教育研究上の目的とする。

(4) (システム数理学科の教育研究上の目的)

本学科は、企業情報システム、社会情報システムを理解し、企業や社会が必要とする情報システムを構築するとともに数理的な思考力を用いて、ビッグデータを扱う実践的なデータ科学を習得し、経営戦略、マーケティング、企業情報戦略をリードできる技術者を育成し、もって「持続型社会を支える科学技術の発展」に寄与することを教育研究上の目的とする。

(雑則)

第 4 条 この規則に定めるもののほか本学部の教育研究に必要な事項は別に定める。

(改廃)

第 5 条 この規則の改廃は、学長が教授総会の意見を聞いて行う。

附 則

この規則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

学 園 の 沿 革

(1887年)

明治20年10月

31日 帝国大学総長渡辺洪基を中心として工手学校設立協議会開催される。(学園創立記念日)

明治21年1月

工手学校設立認可あり、2月開校式を挙げ授業を開始する。

特選管理長 渡辺洪基、校長 中村貞吉、土木、機械、電工、造家、造船、採鉱、冶金、製造舎密の8学科、修業年限を、本科1年、予科半年とする。

明治21年9月

京橋区南小田原町の新校舎竣工する。

明治29年2月

9日 第14回卒業式当夜校舎全焼する。

明治29年4月

罹災の事天聴に達し御下賜金を賜わる。

明治29年7月

再築校舎竣工する。

(1923年)

大正12年9月

1日 関東大震災により校舎全焼する。

大正12年11月

淀橋町日本中学校を仮校舎として授業再開する。

大正14年2月

工手学校復興会(会長 古市公威氏)設立され復興資金の募集を始める。

(1928年)

昭和3年4月

淀橋町角筈(現新宿敷地)に新校舎落成する。

昭和3年7月

工手学校を工学院と校名改称。のちに学制改革によって工学院専修学校となる。

昭和13年10月

創立50周年記念事業として本館校舎に4階を増築する。

昭和19年4月

専門学校令により工学院工業専門学校を開校、校長 俵国一、設置学科、機械科、化学工業科、昼間授業、修業年限3年。

中等学校令により昼間授業修業年限5年の工学院工業学校を開校。のちに学制改革により、工学院大学中学校および工学院大学高等学校となる。

昭和20年5月

25日 戦災により本館を除く別棟実験室および同窓会館を焼失。

昭和23年4月

工学院大学設置準備委員会が設けられる。委員長 俵国一、のちに桂弁三。

昭和24年2月

新学制による工学院大学設置認可される。

昭和24年4月

1日 工学院大学開学。

学長 工学博士 野口尚一、工学部 機械工学科、工業化学科

第1部(昼)、第2部(夜)、修業年限4年。

昭和25年3月

工学院工業専門学校は第4回卒業生をもって廃止する。

昭和25年4月

工学院大学短期大学部を併設する。

短期大学部長 工学博士 野口尚一。

機械科、工学化学科、電気科、夜間授業として修業年限2年。

教職課程を設置する。

昭和26年4月

教職課程を設置する。

昭和27年4月

短期大学部に建築科を増設する。

昭和30年4月

学部に電気工学科、建築学科を増設する。

昭和31年5月

31日 短期大学部は第5回卒業生をもって廃止する。

昭和33年4月

工学専攻科第1部(昼)、第2部(夜)を設置する。

機械工学専攻、工業化学専攻、修業年限1年。

工業化学科に化学工学コース、電気工学科に電子工学コースを新設する。

昭和33年9月

本館校舎に5階を増築。

昭和34年4月

工学専攻科に電気工学専攻、建築学専攻を増設する。

昭和35年4月

機械工学科に生産機械工学コースを新設する。

昭和36年3月

8階建新館校舎落成。

昭和36年4月

建築学科に建築設備工学コースを新設する。

昭和37年4月

第1部の生産機械工学コース、電子工学コースを廃止し、生産機械工学科、電子工学科を新設する。

昭和38年4月

八王子市中野町に八王子校舎を開設、学生寮を併設して第1部1年の授業を開始する。

昭和39年3月

工学専攻科第1部を廃止する。

昭和39年4月

大学院工学研究科修士課程を開設する。

機械工学専攻、工業化学専攻、電気工学専攻、建築学専攻。

昭和41年4月

大学院工学研究科博士課程を開設する。

	機械工学専攻，工業化学専攻，電気工学専攻，建築学専攻。
昭和42年10月	電子計算機センターを開設する。
昭和45年4月	第1部の化学工学コースを廃止し，化学工学科を新設する。 第1部電子工学科に情報工学コースを新設する。
昭和45年5月	学長 野口尚一 任期満了に伴い退任。
昭和45年6月	工学博士 岡田實 学長に就任。
昭和47年4月	第1部・第2部の建築設備工学コースを廃止する。
昭和49年5月	学長 岡田實退任。
昭和49年6月	太田定治 学長代行に就任。
昭和50年2月	工学博士 伊藤鄭爾 学長に就任。
昭和53年4月	第2部電子工学コースを電子情報工学コースに名称変更する。 第2部機械工学科のコース制を廃止する。
昭和54年8月	新宿校舎南館落成。
昭和54年12月	八王子校舎図書館分館落成。
昭和55年5月	軽井沢学寮落成。
昭和56年2月	富士吉田セミナー校舎落成。
昭和56年4月	工学専攻科の学生募集を一時停止する。
昭和58年10月	八王子校舎学生部室棟落成。
昭和59年12月	八王子校舎厚生棟落成。
昭和60年3月	八王子校舎3号館落成。 学長 伊藤鄭爾 任期満了に伴い退任。
昭和60年4月	工学博士 北郷薫 学長に就任。
昭和61年4月	第2部の学生募集を一時停止する。
昭和61年8月	八王子校舎5・10号館落成。
昭和61年12月	八王子校舎6・7・8・9号館および11号館落成。
昭和62年7月	新宿校舎の高層棟建設に着工。
昭和62年10月 (1989年)	学園創立100周年記念式典を挙行。
平成元年7月	新宿校舎の高層棟落成。
平成元年8月	創立百周年記念総合工学研究棟落成。
平成2年2月	新宿校舎の中層棟建設に着工。
平成2年4月	教職特別課程を設置する。
平成2年11月	電子計算機センターを情報科学研究教育センターに組織改組する。
平成3年4月	第2部の学生募集を再開する。 第1部建築学科に建築学コース，都市建築デザインコースを新設する。
平成4年9月	新宿校舎の中層棟落成。
平成5年4月	第1部工業化学科を応用化学科に名称変更し，同科に物質化学コースと生物化学コースを新設する。
平成6年3月	学長 北郷薫 任期満了に伴い退任。
平成6年4月	工学博士 大橋秀雄 学長に就任。 大学院工学研究科に情報学専攻博士（前期・後期）課程を増設する。 第1部化学工学科にプロセス工学コース，機能材料工学コースを新設する。 総合研究所を開設する。
平成7年4月	第1部生産機械工学科を機械システム工学科に名称変更し，従来の専攻コースを再整備，機械工学科にエネルギー工学専攻コース，設計工学専攻コース，材料・加工工学専攻コース，機械システム工学科に生産システム工学専攻コース，制御工学専攻コースを設置する。
平成7年5月	新宿校地の工学院大学エステック広場落成。
平成9年4月	第1部化学工学科を環境化学工学科に名称変更する。 第1部機械工学科に機械工学コースと国際工学コースを新設する。
平成10年3月	アドバンストマテリアルスセンター落成。
平成11年1月	テクノクリエーションセンター落成。
平成11年3月	セミナーハウス松風舎落成。
平成11年4月	第1部電子工学科情報工学コース，建築学科都市建築デザインコースを廃止し，情報工学科，建築都市デザイン学科を設置する。

	大学院工学研究科電気工学専攻を電気・電子工学専攻に名称変更する。
平成12年3月	C ³ (C-キューブ)落成。
平成12年4月	第1部建築学科に建築コースと環境コースを新設する。
平成13年2月	学園創立115周年記念体育館落成。
平成13年4月	第1部機械工学科国際工学コースを廃止し、国際基礎工学科を設置する。 第1部マテリアル科学科を設置する。 第1部機械工学科エネルギー工学専攻コース、設計工学専攻コース、材料・加工工学専攻コースを統廃合し、エコエネルギーコース、メカノデザインコースを設置する。 第2部機械工学科、工業化学科、電気工学科をそれぞれ機械システムデザイン学科、化学応用デザイン学科、電気電子情報工学科に名称変更する。
平成13年10月	産学共同研究センター落成。
平成14年3月	11号館を増築し、地震防災・環境研究センターを設置する。
4月	大学院工学研究科工業化学専攻を化学応用学専攻に名称変更する。
平成15年3月	学長 大橋秀雄 任期満了に伴い退任。
4月	工学博士 三浦宏文 学長に就任。 第1部建築学科建築コース、環境コースをそれぞれ建築学コース、環境建築コースに名称変更する。
平成16年3月	産学共同研究センターに、マイクロ&バイオシステム研究センターを増築する。
平成16年7月	ECPセンターを開設する。
平成17年4月	学習支援センターを開設する。
平成18年3月	工房・化学実験棟落成。
平成18年4月	工学部第1部電気工学科、電子工学科、情報工学科を改編し、工学部第1部電気システム工学科及び情報通信工学科、情報学部コンピュータ科学科及び情報デザイン学科を設置する。 工学部第1部国際基礎工学科を改編し、グローバルエンジニアリング学部機械創造工学科を設置する。 工学部第1部応用化学科に应用化学コースと応用生命化学コースを新設する。 工学部第2部電気電子情報工学科を情報通信メディア工学科に名称変更する。
平成19年11月	学生チューデントセンター落成。
平成20年4月	工学部第2部機械システムデザイン学科、化学応用デザイン学科の学生募集を停止する。
平成21年3月	学長 三浦宏文 任期満了に伴い退任。
平成21年4月	工学博士 水野明哲 学長に就任。 工学部第1部応用化学科、環境化学工学科、マテリアル科学科を改編し、工学部第1部応用化学科及び環境エネルギー化学科を設置する。
平成23年4月	工学院大学専門学校を廃止する。 工学部第1部建築学科、建築都市デザイン学科を改編し、建築学部まちづくり学科、建築学科、建築デザイン学科を設置する。
平成24年3月	大学院工学研究科にシステムデザイン専攻修士課程を新設する。
平成24年8月	石巻復興住宅落成。
平成24年10月	創立125周年記念総合教育棟落成。
平成25年4月	学園創立125周年記念式典を挙げる。 工学院大学工学部第1部国際基礎工学科、電気工学科、情報工学科、工学部第2部化学応用デザイン学科を廃止する。
平成26年4月	工学部第2部機械システムデザイン学科を廃止する。
平成27年2月	ものづくり支援センター落成。
平成27年3月	学長 水野明哲 任期満了に伴い退任。
平成27年4月	工学博士 佐藤光史 学長に就任。 工学部第1部応用化学科、環境エネルギー化学科、グローバルエンジニアリング学部機械創造工学科を改編し、先進工学部生命化学科、応用化学科、環境化学科、応用物理学科、機械理工学科を設置する。 工学部第1部を工学部に名称変更する。 工学部第2部情報通信メディア工学科、建築学科の学生募集を停止する。
平成28年3月	工学部第1部電子工学科、環境化学工学科、マテリアル科学科を廃止する。
平成28年4月	4号館落成。 工学部情報通信工学科、情報学部コンピュータ科学科、情報デザイン学科を改編し、情報学部情報通信工学科、システム数理学科を設置する。 工学部応用化学科を廃止する。
平成29年3月	2号館落成。
平成29年4月	工学部電気システム工学科を電気電子工学科に名称変更する。

履修要項



1 単位制度と学修時間

(1) 単位とは何か

すべての授業科目には単位数が設定されている。単位とは、科目を修得するために必要な学修量（時間）を数値で示したものである。「1単位の授業科目」は「45時間の学修を必要とする内容」をもって構成することが標準となっている。学修時間には、授業時間だけでなく、予習・復習等教室外での自主学習時間も含まれる。

(2) 単位と授業時間

各授業科目の単位数は大学設置基準に準拠の上、工学院大学学則により1単位の履修時間を教室内（授業時間）および教室外（自主学習時間）を合わせて45時間とし、授業の方法に応じて、次のように規定されている。

[1 単位に要する授業時間]

授業種別	授業時間
講義	15 時間
演習	30 時間
実験・実習・実技	45 時間

工学院大学学則に基づき、各授業科目の授業は、15週にわたる期間を単位として行うが、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をあげることが認められる場合は、この限りではない。

(3) 単位修得と学修時間

単位の修得には、次の2点を満たすことが必要である。各授業科目の評価方法は、シラバスを参照のこと。

- ① 各年度に開講される授業科目の登録を行うこと。
- ② 登録した科目を履修し、予習・復習時間を含めた学修に対して評価（定期試験・レポート課題・平常点評価など）を受け、合格評価を得ること。

各科目で十分な学修成果をあげ、単位を修得するためには、単位数と学修時間の関係を理解することが大切である。授業時間内の学修だけでなく、自主的な予習・復習を心掛けること。

(4) 授業時間

授業時間は次のとおりである。

時 限	1 時限目	2 時限目	3 時限目	4 時限目	5 時限目
授業時間	9:10~10:55	11:05~12:50	13:40~15:25	15:35~17:20	17:30~19:15

(5) 履修登録できる単位数の上限（CAP 制）について

① CAP 制の趣旨

CAP 制とは、1 年間に履修登録できる単位数の上限を設けている制度のことであり、この上限を超える履修登録はできない。授業科目に設定されている単位は、1 単位につき、45 時間の学修時間（授業時間と自習時間（予習・復習にあてる時間）を含む）を必要とする。よって、履修した科目数に比例して、それぞれに必要な学修時間も増えることとなる。履修登録できる単位数を制限することは、履修する科目について十分な学修時間を確保することができるよう、また学修した内容を真に身につけられることを目的としている。

② 履修登録の上限単位数

履修登録の年間上限単位数は、原則として 49 単位（前期・後期・1~4Q、通年科目の合計）とする。夏期・春期等の集中授業は含めない。

③ 特例措置

以下のとおり特例措置を設ける

1. 通算 GPA が高い学生に対する特例措置

前年度末日までの成績によって算出された通算GPAが3.5以上、かつ前年度修得単位数が40単位以上の者

→年間59単位まで履修登録を認める(+10単位)

※前年度修得単位数は、前期・後期・1~4Q・通年科目のみ(他大学科目は含まない)で算出する。

※特例の対象となるかは各自で確認すること。

2. 教職科目(教職に関する科目*1)及び学芸員課程の科目に対する特別措置

(1)教職課程必修科目(教職に関する科目のみ)は上限単位数に含めない

*1 2019年度以降入学生は「教育の基礎的理解に関する科目等」と「各教科の指導法に関する科目」を指す

(2)学芸員課程必修科目は上限単位数に含めない

2 教育課程について

本学の教育課程は、工学の原理と応用を学び専門的な職業人になるとともに、幅広い教養をもった社会人になることを目的として、総合教育科目群および各学科の専門共通科目群・専門科目群を合理的・有機的に系統づけた授業科目の構成となっている。この他に、教員免許状の取得を希望する学生のために教職課程が、また、学芸員の資(1)授業科目の区分について

学生の学修活動は、授業科目の履修によって行われる。教育課程の区分は、次のとおりである。

【先進工学部】：2017年度入学生

【第I群】 総合教育科目	a)総合文化科目
	b)外国語科目
	c)保健体育科目
	d)キャリア支援科目
【第II群】 専門共通科目	a)共通基礎科目
	b)専門基礎科目
	c)学部共通基礎科目
【第III群】専門科目	専門科目

【工学部】：2017年度入学生

【第I群】 総合教育科目	a)総合文化科目
	b)外国語科目
	c)保健体育科目
	d)自由研究科目
	e)キャリア支援科目
【第II群】 専門共通科目	a)共通基礎科目
	b)専門基礎科目
【第III群】専門科目	専門科目

【建築学部】：2017年度入学生

【A群】 総合教育科目	a)総合文化科目
	b)自然科学系科目
	c)外国語科目
	d)保健体育科目
	e)自由研究科目
	f)キャリア支援科目
【B群】 専門科目	a)専門基礎科目
	b)専門科目

【情報学部】：2017年度入学生

【第I群】 総合教育科目	a)総合文化科目
	b)外国語科目
	c)保健体育科目
	d)キャリア支援科目
【第II群】 専門共通科目	a)共通基礎科目
	b)専門基礎科目
【第III群】専門科目	専門科目

① 授業科目の種別について

授業科目の種別	種別説明
必修科目	教育目的を達成するために必ず単位の修得を要する科目
選択必修科目	指定された科目群の中から科目を選択し、決められた単位数以上の修得を要する科目
選択科目	学生の自由意志により選択し、卒業条件などで定められた単位数を満たすために一定以上の修得を要する科目

② 標準履修学年

授業科目履修課程表には標準履修学年を示してあるので、学生はそれに基づいて履修計画を立てること。

③ 学期について

4月～3月
通年

前 期		後 期	
1Q (前期の前半)	2Q (前期の後半)	3Q (後期の前半)	4Q (後期の後半)

注1) 詳細については、大学授業日程を確認すること。

注2) 1~4Qの授業は原則として、各8週とする。

注3) 前期および後期の授業は原則として、各15週とする。

注4) 通年の授業は原則として、30週とする。

3 履修する科目の選択について

大学における学修の特徴は、多くの科目の中から学生自らが履修計画をたて、自主的に授業を受けていく点にある。履修する科目を選択する際には、『学生便覧』、各学科の『学修ガイダンス』、『シラバス』などを熟読し、授業時間割を活用して履修計画をたてること。

なお、履修とは



という一連の流れのことを指している。

4 卒業のために必要な条件

本学を卒業するためには、学則に則り、修業年限を満たし、学部・学科ごとに定められた卒業要件に必要な単位数を修得する必要がある。

(1) 修業年限と在学年限、学籍

① 修業年限とは、教育課程を修了して卒業するために必要な年数で、4年間の在学年数を必要とする。(休学期間は在学年数に含まれない) 在学年限とは、本学に学生として在学できる最長年数のことで、休学期間を除き8年である。ただし、編入学生のうち、3年次編入生の修業年限は2年、在学年限は4年、2年次編入生の修業年限は3年、在学年限は6年である。

② 学生は、入学と同時に学籍が得られ、卒業・退学・除籍により消滅する。学籍とは、本学の学生としての身分を有することをいう。

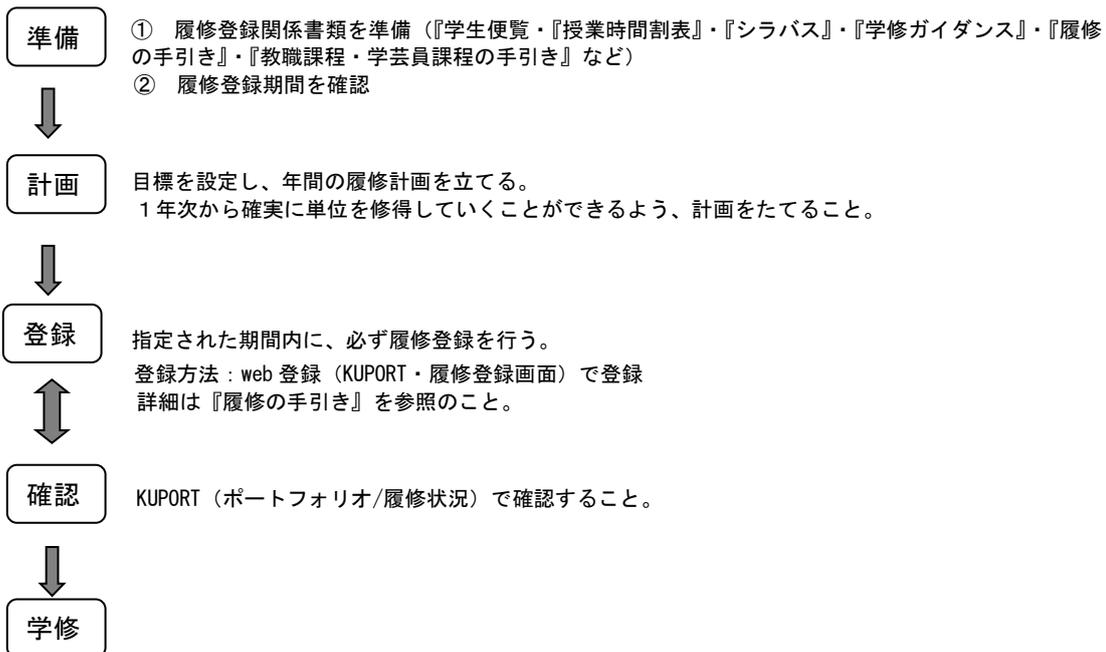
(2) 卒業に必要な単位

本学では、学則に定める卒業要件を満たしていなければ、卒業は認められない。卒業に必要な単位の詳細は、『学生便覧』の各学部学科履修規定に記載されている。



1 履修登録の流れ

単位を修得するためには、事前に受講科目の登録が必要である。このことを、履修登録という。
『学生便覧』『授業時間割表』『シラバス』などをもとに履修計画を立て、履修登録をしなければならない。
定められた履修登録期間及び修正期間に履修登録を怠ると、授業を受けることができず、単位も修得できなくなるので、注意すること。



2 履修準備・計画

大学における学修が、高校時代までの学修と根本的に異なるのは、学生自らが履修計画を立て、自主的に授業を受けていく点にある。

受講すべき授業科目を選んで履修計画を立て、『学生便覧』の各学部各学科の頁に示されている「卒業に必要な単位数」を満たすように単位を修得していく必要がある。

そのために、『学生便覧』『履修の手引き』（KUPORT：共有フォルダ/510 大学学生フォルダ/100 授業/02 授業・履修）をよく読み、履修する科目を決め、指定された期間内に必ず登録すること。

なお、履修登録に関係する書類は以下の通りである。

- ① **学生便覧（各学部学科の履修課程表・履修規定）**（掲載箇所 KUPORT：学生便覧メニュー）
授業科目履修課程表とは、各学部学科の開講科目一覧を明示し、単位数、必修・選択等の別、標準履修学年などが記載されている。
履修規定とは、各学部学科において、卒業のために、あるいは卒業論文着手・3年次履修条件のために、どのような科目の単位をどれだけ修得しなければならないかを詳しく記したものである。
- ② **シラバス**（掲載箇所 KUPORT：シラバスメニュー）
シラバスとは、受講する科目について、あらかじめ、担当教員が授業に関する情報を提供しているものである。各科目の授業のねらい・到達目標・授業計画・準備学習・成績評価方法などが明示されている。科目を選択するときに、科目名だけで判断するのではなく、自分が学ぼうとしている科目がどのような内容であるかを確かめること。
- ③ **授業時間割表**
授業は、原則として各学科またはクラスを単位として行われるが、外国語科目および演習科目などのクラス分割授業、総合文化科目ではクラス合併授業もある。クラスが指定されている科目については、自分のクラス

を確認の上、そのクラスで履修すること。

④ **履修の手引き**（掲載箇所 KUPORT：共有フォルダ/510 大学学生フォルダ/100 授業/02 授業・履修）

履修の手引きとは、履修登録に関する詳細を記したものである。履修登録期間、履修登録方法なども記載があるので、必ず確認しておくこと。

3 履修登録

履修登録については、『履修の手引き』掲載内容を確認しておくこと。

4 編入学生の既修得単位の取扱いと編入学後の履修について

編入学生のカリキュラムは、入学年度と異なるので、下表を参考に注意すること。

編入学年（2017年度）	適用カリキュラム年度
2年次編入生	2016年度
3年次編入生	2015年度

該当する履修課程表（カリキュラム表）・履修規定等を、本学ホームページにて、各自、必ず確認しておくこと。



1 受講上の注意

- (1) 受講マナー
- 静粛かつ真剣に受講すること。私語は禁止。
 - 携帯電話の使用は禁止。
 - 授業中の飲食は厳禁。
- (2) 教室内のマナー
- 清潔な教室を心掛けること。
 - ゴミは所定の場所に分別して捨てること。
 - 机・椅子を移動した場合は、元の場所に戻すこと。

2 授業への出席

履修科目の授業には、毎回出席しなければならない。単位制の基本となる授業時間について定めがあるように、出席状況は成績評価の前提条件である。授業出席時に必ずカードリーダーに学生証をかざして出席登録すること。なお、教室備付カードリーダーは、授業開始から30分経過後に読み取り不可となる。

3 休講・調整・補講・授業時間割の変更について

- (1) 休講
休講の場合は、事前に掲示によって周知する。
休講の掲示がなく、40分経過しても授業が行われなかった場合は、教務課で確認すること。
- (2) 補講
休講等に対する措置として行う授業であり、臨時で行われる。
- (3) 授業時間割の変更
授業の曜日・時限・教室・担当教員に変更がある場合は、事前にKUPORTによって周知する。

4 緊急時の授業措置について

緊急時の授業措置は、下記 ①. 交通機関が不通の場合、 ②. 暴風（雪）警報または大雨（洪水）警報の場合、 ③. その他の緊急事態の場合を基準に判断するが、あくまで**学長が決定する**。休講が決定した場合は、学園ポータルシステム（KUPORT）により周知する。従って KUPORT で休講の通知がない場合は、原則として授業は実施する。

（携帯電話での利用についてはパソコン Web ブラウザでの利用設定指示に従うこと。）

<学園ポータルシステムアドレス>

Web ブラウザ <https://kuport.sc.kogakuin.ac.jp/>

（対応携帯電話・各キャリア（DoCoMo、au、SoftBank）SSL 可能）

(1) 交通機関が不通の場合

- 新宿キャンパスの場合
首都圏の JR および新宿に乗り入れている私鉄の大半が長時間に渡って不通の場合、休講となる可能性があるため、必ず学園ポータルシステム（KUPORT）を確認すること。
 - 八王子キャンパスの場合
以下の路線のうち、いずれかの路線が不通となった場合は休講となる可能性があるため、必ず学園ポータルシステム（KUPORT）を確認すること。
 - ・ JR 中央線（立川～八王子間）、京王線（京王八王子～調布間）が両方とも不通となった場合
 - ・ 横浜線（八王子～橋本間）が不通となった場合
 - ・ 西東京バス（工学院大学～JR八王子・京王八王子間）が不通となった場合
- ※ 1 路線が短時間不通となった場合は、授業を休講とはしない。

(2) 暴風(雪)警報または大雨(洪水)警報の場合

新宿キャンパスは東京23区、八王子キャンパスでは多摩南部に、暴風(雪)警報または大雨(洪水)警報が発令された場合には、授業が休講となる可能性がある。また、警報等が解除されても交通機関に影響が出ている場合は、「1. 交通機関が不通の場合」の措置を適用するので学園ポータルシステム(KUPORT)で確認すること。

授業実施中に警報が発令された場合、授業の継続・中止の判断は学長が行うとともに、学内の緊急放送および掲示等で周知する。

なお、自宅付近の気象情報を十分に注意し、危険が伴う場合は無理に登校せず、自身の安全を確保すること。(この場合、事後で構わないので、授業担当教員に報告すること。)

(3) その他の緊急事態の場合

上記以外の緊急事態の場合、学長の判断で決定する。

5 ハイブリッド留学

ハイブリッド留学とは、学生が、留学先の提携校では本学授業を日本語で受講し、生活はホームステイをしながら全て英語で過ごすというハイブリッド環境による留学プログラムである。これは「まず海を渡らせる」ことを最優先に考えた本学独自のプログラムである。

ハイブリッド留学は、本学教員が留学先に渡航して日本語で授業を行うため、参加にあたって英語力は問わないこと、また、現地提携校での授業料は必要ないため、留学費用負担が少ないこと等が特長的である。ただし、最大参加人数と最少実施人数が定められている。説明会日時や参加申込などの詳細については、学園ポータルシステム(キューポート)にて確認すること。

また滞在国の状況により、事前の通知なくプログラムを中止もしくは変更することがある。

(1) 先進工学部ハイブリッド留学

- ① 対象学年：2年
- ② 留学期間：2018年6月～9月の間で約10週間
- ③ 滞在地：アメリカ・ワシントン州シアトル市もしくはアメリカ・ワシントン州オーバーン市
- ④ 提携校：North Seattle CollegeもしくはGreen River College
- ⑤ 滞在スタイル：ホームステイ
- ⑥ 各種説明会・募集等日程：1年次7月「プログラム説明会」、1年次1月「募集説明会」、その他キューポートにて通知する。

注) 滞在地・滞在校は、変更することがある。

(2) 工学部ハイブリッド留学

- ① 対象学年：1年
- ② 留学期間：2017年6月～8月の間で約10週間
- ③ 滞在地：アメリカ・ワシントン州オーバーン市もしくはアメリカ・ワシントン州シアトル市
- ④ 提携校：Green River CollegeもしくはNorth Seattle College
- ⑤ 滞在スタイル：ホームステイ
- ⑥ 各種説明会・募集日程：入学後すぐに説明会を開催し、参加募集を行う。

(3) 情報学部ハイブリッド留学

- ① 対象学年：2年
- ② 留学期間：2018年6月～9月の間で約10週間
- ③ 滞在地：アメリカ・ワシントン州シアトル市もしくはアメリカ・ワシントン州オーバーン市
- ④ 提携校：North Seattle CollegeもしくはGreen River College
- ⑤ 滞在スタイル：ホームステイ
- ⑥ 各種説明会・募集等日程：1年次7月「プログラム説明会」、1年次1月「募集説明会」、その他キューポートにて通知する。

注) 滞在地・滞在校は、変更することがある。

(4) 建築学部ハイブリッド留学

- ① 対象学年：3年
 - ② 留学期間：2019年9月～12月の間で約16週間
 - ③ 滞在地：イギリス・ケント州カンタベリー市
 - ④ 提携校：Concorde International
 - ⑤ 滞在スタイル：ホームステイ
 - ⑥ 各種説明会・募集等日程：1、2年次7月「プログラム説明会」、3年次4月「募集説明会」、その他キューポートにて通知する。
- 注) 滞在地・滞在校は、変更することがある。

(5) 春期特別ハイブリッド留学（全学部対象）

- ① 対象学年：全学年対象 注) 大学院生は対象外。
 - ② 留学期間：2017年度～2018年度の各年（2019年以降は未定）、2月～3月の中で約5週間
 - ③ 滞在地：(未定) アメリカ・ワシントン州シアトル市、ほか
 - ④ 提携校：(未定) North Seattle College、ほか
 - ⑤ 滞在スタイル：ホームステイ
 - ⑥ 各種説明会・募集等日程：10月「募集説明会」、その他キューポートにて通知する。
- 注) 滞在地・滞在校は、年度ごとに検討・決定する。

(6) 工学院大学ハイブリッド留学奨学金貸付

ハイブリッド留学奨学金は、参加条件を満たし、心身健全にして経済的理由によってハイブリッド留学プログラムへの参加が困難な学生に対して無利子で留学費用を貸付け、ハイブリッド留学プログラムへの参加を可能にすることを主たる目的として設ける。ただし、春期特別ハイブリッド留学は対象外とする。

6 東京理工系4大学単位互換制度

工学院大学、芝浦工業大学、東京電機大学および東京都市大学の4大学は、「東京理工系大学による学術と教育の交流に関する協定」に基づき、1999年度から単位互換制度を設けた。

これは、各大学で開設している授業科目を他の3大学の学生に対して門戸を開放する単位互換制度で、単位互換開放科目として履修できる。なお、大学によっては受講を制限する科目および受講者数を制限する科目があるため、教務課の窓口で履修相談すること。

① 単位互換開放科目の履修について

項 目	摘 用
対象学部・学科、学年	全学部 全学科、1年生～4年生 他大学第1部・第2部の単位互換開放科目の履修可。 ただし、第2部以外の学生は第2部の単位互換開放科目を履修しても、単位は卒業に必要な単位数に認定しない。
履修許可する単位互換開放科目	同名称、類似科目でも可。また、必修科目も可。
履修許可する配当学年	特に定めない。
履修許可する授業科目数	1名4科目まで（年度） *理工系4大学と大学コンソーシアム八王子の合計とする。
授業科目の人数制限	1科目3名まで
履修許可の責任者	学生の所属する学科の学科長
履修登録時期	前期・後期の2回（掲示で周知する）
聴講料等	聴講料、入学検定料、入学金等は免除。ただし、実験・実習等で特別にかかる費用は実費徴収とする。

②単位認定について

受け入れ大学からの成績評価に基づき、本学で単位認定する。

単位認定された科目は、各学部・学科の自由枠として卒業所用単位に算入できる。

ただし、各学部・学科により算入できる単位数が異なるので、注意すること。

学部	各学部の自由枠として卒業所用単位に算入できる単位数 * <u>理工系4大学と大学コンソーシアム八王子の合計</u>
先進工学部	各学科の自由枠単位数を上限とする（詳細は、所属学科の卒業所用単位数を確認すること）注）
工学部	各学科の自由枠単位数を上限とする（詳細は、所属学科の卒業所用単位数を確認すること）注）
建築学部	8単位 注）
情報学部	4単位 注）

注）第2部の単位互換開放科目を履修しても、単位は卒業に必要な単位数に認定しない。

7 大学コンソーシアム八王子単位互換制度

本学は、大学コンソーシアム八王子に加盟しており、大学コンソーシアム単位互換協定に加盟している大学等の講義を履修できる。

大学によって開講科目が定められているので、詳細は教務課の窓口で履修相談すること。

① 単位互換開放科目の履修について

項目	摘 用
対象学部・学科、学年	全学部 全学科、1年生～4年生
履修許可する単位互換開放科目	原則として他大学が提供するすべての科目 本学科目と同名称、類似科目でも可。
履修許可する配当学年	特に定めない。
履修許可する授業科目数	1名4科目まで（年度） * <u>理工系4大学と大学コンソーシアム八王子の合計とする。</u>
履修許可の責任者	学生の所属する学科の学科長
履修登録時期	前期・後期の2回（掲示で周知する）
聴講料等	協定に基づき無料

②単位認定について

受け入れ大学からの成績評価に基づき、本学で単位認定する。

単位認定された科目は、各学部・学科の自由枠として卒業所用単位に算入できる。

ただし、各学部・学科により算入できる単位数が異なるので、注意すること。

学部	各学部の自由枠として卒業所用単位に算入できる単位数 * <u>理工系4大学と大学コンソーシアム八王子の合計</u>
先進工学部	各学科の自由枠単位数を上限とする（詳細は、所属学科の卒業所用単位数を確認すること）注）
工学部	各学科の自由枠単位数を上限とする（詳細は、所属学科の卒業所用単位数を確認すること）注）
建築学部	8単位 注）
情報学部	4単位 注）

注）第2部の単位互換開放科目を履修しても、単位は卒業に必要な単位数に認定しない。

8 学外研修（インターンシップ）制度

インターンシップは、「学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと」であり、教育の改善・充実および学生の学習意欲の喚起、高い職業意識の育成などの意義を有するものである。

本学が実施する学外研修（インターンシップ）の目的は、工業技術の現場におけるさまざまな現象、実態を認識し、経験する過程を通じて「指導的技術者として必要な人間性の育成」と「実践的技術感覚を体得させる」ことである。

項 目	摘 要
実 施 時 期	原則として夏期休暇中に行う。
実 施 期 間	2週間以上3週間以下とする。
履 修 学 年	3年生
単 位	2単位
履修登録等	説明会を開催する。（日程等はKUPORT/掲示を確認すること）

9 大学院科目の履修

本学大学院進学を予定している4年次生に大学院の開講科目を、先に履修することができる『先取り履修』制度がある。ただし、単位認定は、本学大学院入学後に行い、学部の修得単位にはならない。詳細については、KUPORTの掲示を確認すること。



1 試験について

授業科目の成績を評価し、単位を認定する方法として試験を行う。試験には科目試験と卒業論文試験とがある。

科目試験として学期末に行う試験を定期試験という。ただし、授業科目によっては随時行う試験もある。授業科目の成績評価は主にこれらの試験によって行われるが、設計・実験・製図・演習などの授業科目の成績評価は、平常の成績によって行われることがある。卒業論文試験は、論文、計画、実験報告などについて随時行われる。

(1) 定期試験について

- ① 定期試験は、試験開始日の1週間前に教務課から発表される定期試験時間割に掲載のある科目の試験をいう。
- ② **4** 不正行為の取扱い である「受験期間の受験科目全部」とは、定期試験時間割に掲載のある科目および追試験・再試験の時間割に掲載のある科目である。

(2) 試験の受験資格

- ① 受験する授業科目の履修登録をしていること。
- ② 受験する学期までの学費を納入、または、受験する学期の延納手続をしていること。

(3) 定期試験時間割

定期試験の時間割は、原則として、試験開始日の1週間前にKUPORTで発表する。

2 受験上の心得

受験者は試験場において次の事項に従わなければならない。

- ① 学生証（仮学生証を含む）を机上に提示すること。
- ② 答案用紙は、解答の有無にかかわらず必ず提出すること。
- ③ 筆記用具および許可された物品以外のものは、原則として各自の足元に置くこと。
- ④ 試験時間中の物品の貸借をしないこと。
- ⑤ 不正行為もしくは不正行為とまぎらわしい行為をしないこと。
- ⑥ 試験監督の指示に従うこと。

3 成績評価方法の確認、試験情報（特記事項）の公表

単位の認定および成績評価方法については、シラバスを確認すること。また、試験に関する特記事項および受験条件が指定されている場合があるので、試験前にはシラバスの試験情報を確認すること。シラバスは、本学ホームページから閲覧できる。

4 不正行為

受験不正行為を行った者は懲戒される。懲戒は不正行為の種類により訓告、停学もしくは退学とする。また、訓告を受けた者は不正行為をした受験科目の成績が無効となる。停学および退学となった者は不正行為をした受験期間の受験科目全部の成績が無効となる。

不正行為と懲戒の種類および成績の取扱い

不正行為の種類とそれに対する懲戒、成績の取扱いは下表の通りである。

不正行為の種類	懲戒	成績の取扱い
1. 答案を盗んだ場合	退学	★
2. 代人に答案を作成させた場合		
(1) 代人が本学学生でない場合	退学	★
(2) 代人が本学学生の場合	ともに無期停学	★
3. 不正行為による答案の作成		
(1) 強要による場合	強要した者を無期停学 応じた者を訓告	★ ☆
(2) 合意による場合	ともに停学3カ月	★
4. 前もって準備した不正資料が、試験開始後発見された場合	停学1カ月	★
5. 他人の答案を盗見し、答案を作成した場合	停学1カ月	★
6. 試験監督の注意に従わない場合	試験委員会の決定による。	
7. 言動動作により不正な相互連絡をした場合	試験委員会の決定による。	
8. 試験の実施を妨害した場合	試験委員会が、訓告、停学又は退学の懲戒を決定する。ただし、相当の理由がある場合は、懲戒を行わないことができる。	
9. 他人の受験を妨害した場合	試験委員会が、訓告、停学又は退学の懲戒を決定する。ただし、相当の理由がある場合は、懲戒を行わないことができる。	
10. その他の不正行為	試験委員会の決定による。	

注1) 上記において、成績の取扱い欄の★印は不正行為をした受験期間の受験科目全部の成績が無効、☆印は不正行為をした受験科目の成績が無効を示す。

注2) 上表において、代人とは本人に代わって受験する者を、不正資料とはその試験において使用を許可されていない学習資料や機器等の物品をいう。

注3) 不正行為を行い懲戒された者が、再び不正行為を行った場合は、上表より重い懲戒を行う。
なお、試験に関する諸規定の詳細については、諸規程その他の項を参照のこと。

1 成績評価の種類

科目担当教員が下表にしたがって成績評価を行う。

Grade (評価)	評価基準	Grade Point (GP)	合否
A+	到達目標に達しており、非常に優秀な成績をおさめている	4	合格
A	到達目標に達しており、優秀な成績をおさめている	3.67	
B	到達目標に達しており、良好な成績をおさめている	3	
C	到達目標に達している。	2	
D	到達目標に達しているが、習熟を確実にするために再度受講することを推奨する	1	不合格
F	到達目標に達していない	0	

2 GPA とは

1. GPA (グレード・ポイント・アベレージ) について

本学では、学生が自らの学業成績の状況を的確に把握して、適切な履修計画とそれに基づく学修への取組みに役立つよう、**科目の成績評価の平均を数値で表した GPA (Grade Point Average/グレード・ポイント・アベレージの略)**を算出している。GPA は学修の質を評価する成績評価の国際標準となっており、**合格した科目だけではなく不合格科目も算出対象となるのが大きな特徴**である。したがって、学生には自らの履修 (履修登録を含む) に対して、より真剣に取組むことが求められる。算出した GPA は、キューポートの成績照会メニューに掲載する。

2. GPAの種類 (2種類)

① **通算 GPA** : 入学時から更新日までの成績評価の平均値

② **単年度 GPA** : 当該年度の成績評価の平均値

3. GPAの計算式

① **通算 GPA** =

$$\frac{\{(A+\text{の単位数} \times 4) + (A\text{の単位数} \times 3.67) + (B\text{の単位数} \times 3) + (C\text{の単位数} \times 2) + (D\text{の単位数} \times 1) + (F\text{の単位数} \times 0)\}}{\text{入学時から成績評価 (不合格を含む) が確定した科目の総単位数 (同一科目は 1 回分を算入)}}$$

- ・ 計算日時時点で成績が確定した科目のみ計算対象とする。
- ・ 小数点以下第 3 位を四捨五入する。
- ・ 「不合格科目」の単位数は分母・分子両方に含む。
- ・ 「再履修・リピートした科目」の評価が従前より高くなった場合、低い評価の単位数は分母・分子両方から除外し、高い評価のみを分母・分子両方に含む。
- ・ 「再履修・リピートした科目」の評価が従前より低い、もしくは同じ評価となった場合の単位数は分母・分子両方から除外する。
- ・ 「教職課程の教職に関する科目、学芸員課程の必修科目などの卒業に必要な単位数に算入されない科目」の単位数は分母・分子両方から除外する。

② **単年度 GPA**=

$$\frac{\{(A+\text{の単位数} \times 4) + (A\text{の単位数} \times 3.67) + (B\text{の単位数} \times 3) + (C\text{の単位数} \times 2) + (D\text{の単位数} \times 1) + (F\text{の単位数} \times 0)\}}{\text{当該年度に履修登録した総単位数}}$$

- ・ 計算日時時点で成績が確定した科目のみ計算対象とする。
- ・ 小数点以下第 3 位を四捨五入する。
- ・ 「不合格科目」「再履修・リピートした科目」「再履修・リピートする前の科目」の単位数は分母・分子両方に含む。
- ・ 「教職課程の教職に関する科目、学芸員課程の必修科目などの卒業に必要な単位数に算入されない科目」の単位数は分母・分子両方から除外する。

大学で学ぶ

履修登録

授業

試験

成績と単位の認定

進級・卒業

4. GPAの更新時期

- ① 通算 GPA = 毎年度 9 月 30 日及び 3 月 31 日
- ② 単年度 GPA = 毎年度 9 月 30 日及び 3 月 31 日

5. 科目振替時の評価方法

科目名称の変更により、入学年度のカリキュラム表にあった科目が履修できなくなった場合、名称変更後の科目(振替元科目)を修得することで旧名称科目(振替先科目)を修得したとする「科目振替」が行われる。原則科目振替時には、振替元科目の評価が振替先科目の評価として採用される。

なお、科目振替の対象科目については別途「科目変遷表」で確認すること。

6. 編入学者・再入学者の評価方法

入学前に本学もしくは他大学等で修得し、本学で単位認定された科目の評価は GPA の計算に算入しない。
※ただし、再入学者のうち、GP 評価されていた科目については算入する

3 成績発表時期

成績は 6 月上旬、9 月上旬、11 月上旬、3 月上旬にキューポートで発表される。
成績発表に関する詳細はキューポート掲示で公開する。

4 成績質疑

発表された成績について質疑がある場合は、指定の期間に成績質疑をすることができる。
成績質疑に関する詳細は成績発表時期にキューポート掲示で公開する。

大学
で
学
ぶ

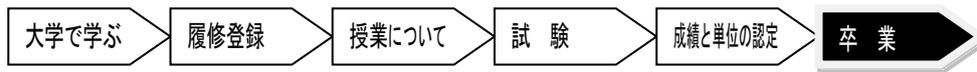
履
修
登
録

授
業

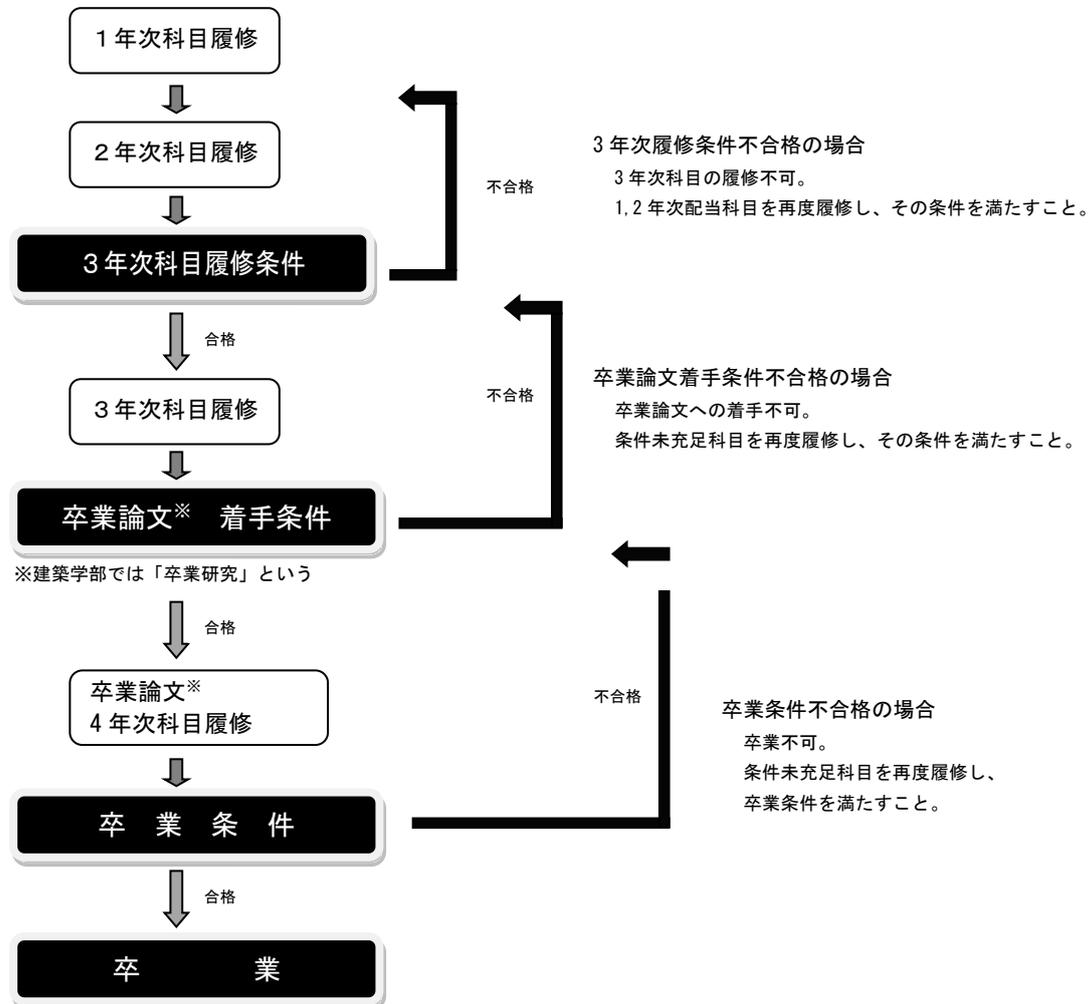
試
験

成
績
と
単
位
の
認
定

進
級
・
卒
業



1 入学～卒業までのステップ



2 3年次科目履修条件

3年次の科目を履修するためには、2年以上在学し、各学科が定める修得単位数を満たしていることが条件となり、規定単位数に満たない場合は3年次科目の履修を認めない。ただし、学年進級は本条件の充足に係わらず年度終了毎に行う。

3年次履修条件の未充足者が、前期末で本条件を充足した場合、所属学科の指導に基づき、後期より3年次科目の履修を許可することがある。

条件の詳細については、各学科で異なるため、所属学科の履修規定を参照のこと。

3 卒業論文着手条件

卒業論文・創造工学セミナーⅡ・卒業研究に着手するためには、各学科が定める修得単位数を満たしていることが条件となり、規定単位数に満たない場合は履修を認めない。ただし、学年進級は本条件の充足に係わらず年度終了毎に行う。

条件の詳細については、各学部学科で異なるため、所属学科の履修規定を参照のこと。

4 卒業条件

卒業するためには、工学院大学学則に定める修得単位数を満たしていることが条件となる。卒業判定は4年後期末に実施される。この時に条件を満たせない場合は、条件を満たすまで各年度の前期末と後期末に判定する。

5 卒業および学位

本学を卒業した者に授与する学位は、次のとおりである。

学 部	学 位 名
先進工学部	学士（工学）
工学部	学士（工学）
建築学部	学士（建築学）
情報学部	学士（工学）または学士（情報学）

ルール	説明
進級条件	<p>■本学では、いわゆる「留年」の制度はなく、4年生まで自動的に進級する。しかし、「3年次科目履修条件」を満たしていなければ、3年生、4年生であっても新宿キャンパスの3年次、4年次配当科目を履修することはできない。</p> <p>また、「卒業論文着手条件」を満たしていなければ、4年次通年科目である「卒業論文(PBL)」、「卒業研究」を履修することができない。</p> <p>本学を卒業するためには学則に定める卒業条件を満たさなければならない。3年次科目履修条件、卒業論文着手条件、卒業条件については、各学科の履修規定を参照すること。</p>
進級条件	<p>■[3年次科目履修条件・卒業論文着手条件・卒業条件]にまつわる「自由枠」について</p> <p>各学科で定める必要条件単位数合計と、区分ごと必要条件最低単位数の合計は合致しないことがあり、この差を「自由枠」と呼ぶ。</p> <p>〔自由枠を充足する方法〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自学科の各区分ごと、必要最低単位数を超えて単位修得する。 ・教職に関する科目・学芸員に関する科目を除き、他学科のⅡ群(bとⅢ群設置科目)も含め単位修得する <p>なお、他学科科目を卒業要件科目として認定する場合は、設置学科における必修科目、選択必修科目の区分によらず、すべて選択科目として取り扱われる。</p>
科目修得ルール	<p>■他学科設置の同一名称科目について</p> <p>修得した科目と同一名称の他学科開設科目を重ねて履修しても、卒業要件の単位数には算入されない。また、名称の異なる他学科開設科目であっても、既に自学科で単位を履修した科目との間でその内容に著しい重複があると認められる場合は、その修得単位の全部又は一部を卒業要件単位には算入しないので注</p>
科目修得ルール	<p>■入学年度のカリキュラムは、科目の新設、変更(科目名、単位、種別、分割、廃止等)をする場合がある。</p> <p>①入学年度カリキュラムの科目が配当されない場合、変更後の科目を修得することで該当科目が認定される。</p> <p>②科目が分割された場合には、両科目を修得しなければならない。</p>
科目修得ルール	<p>■ステップアップ制について</p> <p>ステップアップ制対象の科目は、科目の順序に従い履修し、前ステップの科目を修得しなければ、次の科目を履修することができず、また重複履修も認められない。ただし、単位修得後にリピートする場合は、同時に履修できる。</p>
科目修得ルール	<p>■リピートについて(2015年度以降入学者対象)</p> <p>リピートとは、同じ授業をもう一度履修することである(低い成績評価はGPA値を下げるため)。新しい成績評価が古い成績評価より高ければ、古い成績評価を新しい成績評価に置き換える。科目名の後に(再)とついている授業は、再履修者用のクラスである。(再)Rとついている授業は、単位修得した人もリピートで履修できるが、(再)としかついていない授業は、単位未修得の人しか履修できない。</p>

免許・資格について



1 本学で取得できる、あるいは、受験資格の優遇措置を受けている免許・資格一覧

(2017年度入学生適用)

※資格課程	種別	学校認定	学部 学科 免許・資格	先進工学部					工学部			建築学部			情報学部				備考	
				生命化学科	応用化学科	環境化学科	応用物理学科	機械理工学科	機械工学科	機械システム工学科	電気電子工学科	まちづくり学科	建築学	建築デザイン学科	情報通信工学科	コンピュータ科学科	情報デザイン学科	システム数理学科		
●	国	■	中学校教諭一種	● 理科	● 理科	● 理科	● 理科		● 技術	● 技術	● 数学		● 数学		● 数学	● 数学	● 数学	● 数学	● 数学	免許取得 教職課程の手引参照
●	国	■	高等学校教諭一種	● 理科	● 理科	● 理科	● 理科	● 工業	● 工業	● 工業	● 数学工業	● 工業	● 数学工業	● 工業	● 数学情報	● 数学情報	● 数学情報	● 数学情報	● 数学情報	免許取得 教職課程の手引参照
●	国	■	学芸員	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	資格取得 学芸員課程の手引参照
●	民	■	社会貢献活動支援士	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	●	●	●	▲	▲	▲	▲	▲	受験資格 社会貢献活動支援士の手引参照 ▲他学科履修で可能
	国	■	技術士(技術士補) JABEE認定プログラム						●	●										JABEE ハンドブック参照
	民		PE (Professional Engineer)	●	●	●	●	●	●	●										受験資格
	国	■	電気主任技術者 (第1～3種)								● 予定									学修ガイダンス参照
	国		第2種電気工事士								●									筆記試験免除 学修ガイダンス参照 ▲他学科履修で可能
	国	■	無線従事者(学校認定) (第1～3級総合、第1・2級陸上、 第1・2級海上)											●						受験科目一部免除 学修ガイダンス参照
	国	■	無線従事者(長期型) (第1級陸上特殊、第3級海上特殊)											●						免許取得 学修ガイダンス参照
	国	■	電気通信主任技術者								● 予定			●						受験科目一部免除 学修ガイダンス参照
	国	■	1級建築士									●	●	●						受験資格 履修課程表参照
	国	■	2級建築士 木造建築士									●	●	●						受験資格 履修課程表参照
	国	■	施工管理技士 (建築、電気工事等)			● 予定			●	●	● 予定	●	●	●						受験資格 資格の手引参照
	民	■	インテリアプランナー									●	●	●						登録資格 資格の手引参照
	国		建築設備士					▲	●	▲	▲	▲	●	▲						受験資格 資格の手引参照
	民		設備士 (空調和・衛生工学会)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	受験資格 資格の手引参照
	国	■	食品衛生管理者		●															資格取得 履修課程表参照
	国	■	食品衛生監視員		●															資格取得 履修課程表参照
	国		危険物取扱者(甲種)	●	●	●														受験資格 資格の手引参照
	国		毒物劇物取扱責任者	●	●	●														登録資格 資格の手引参照

2 課程申請を行う必要のある資格

下記の資格取得を希望する学生は、それぞれの課程説明会に参加し、期日内に申込み手続きを行うこと。

免許・資格	課程名	授与機関
教員免許状 (中学校・高等学校教諭)	教職課程	都道府県教育委員会
学芸員	学芸員課程	工学院大学
社会貢献活動支援士	社会貢献活動支援士課程	社会貢献学会

3 資格課程とは

総合教育科目や所属学科の専門共通科目、専門科目とは別に、免許・資格を取得するために必要な知識や技能等を講義や実習・演習といった授業科目とし開講しているのが資格課程である。

本学には、教員免許取得のための教職課程、博物館学芸員取得のための学芸員課程、社会貢献活動支援士の受験資格取得のための社会貢献活動支援士課程がある。これら資格課程が開講する免許取得、資格取得、受験資格取得のための授業科目には、卒業するための要件とは異なる必修・選択の区分があり、単位修得方法にも決まりがある。

4 履修における留意事項

免許取得に必要な科目は広範にわたっている。そのため、計画的に履修することが肝心である。

資格課程履修に際しては、それぞれの手引き（入学年度発行のもの）を基本と考え、以下の点に留意し、履修すること。

(1) 通達・告示・通知・連絡

資格関係の通達・告示・通知・連絡はすべて、掲示にて行う。常に掲示板（KUPORT）を確認し、大切なお知らせを見落とすことのないよう、注意すること。

(2) 説明会・ガイダンス等

説明会・ガイダンス等は、原則として欠席は認められない。やむを得ず出席できない場合は、必ず事前に担当部署へ連絡すること。

(3) 諸手続き

- ① 手続きの期限は厳守すること。
- ② 本人控の書類等は、大切に保管しておくこと。
- ③ 納入した諸費用（課程登録費・実習費等）は、原則として返還しない。



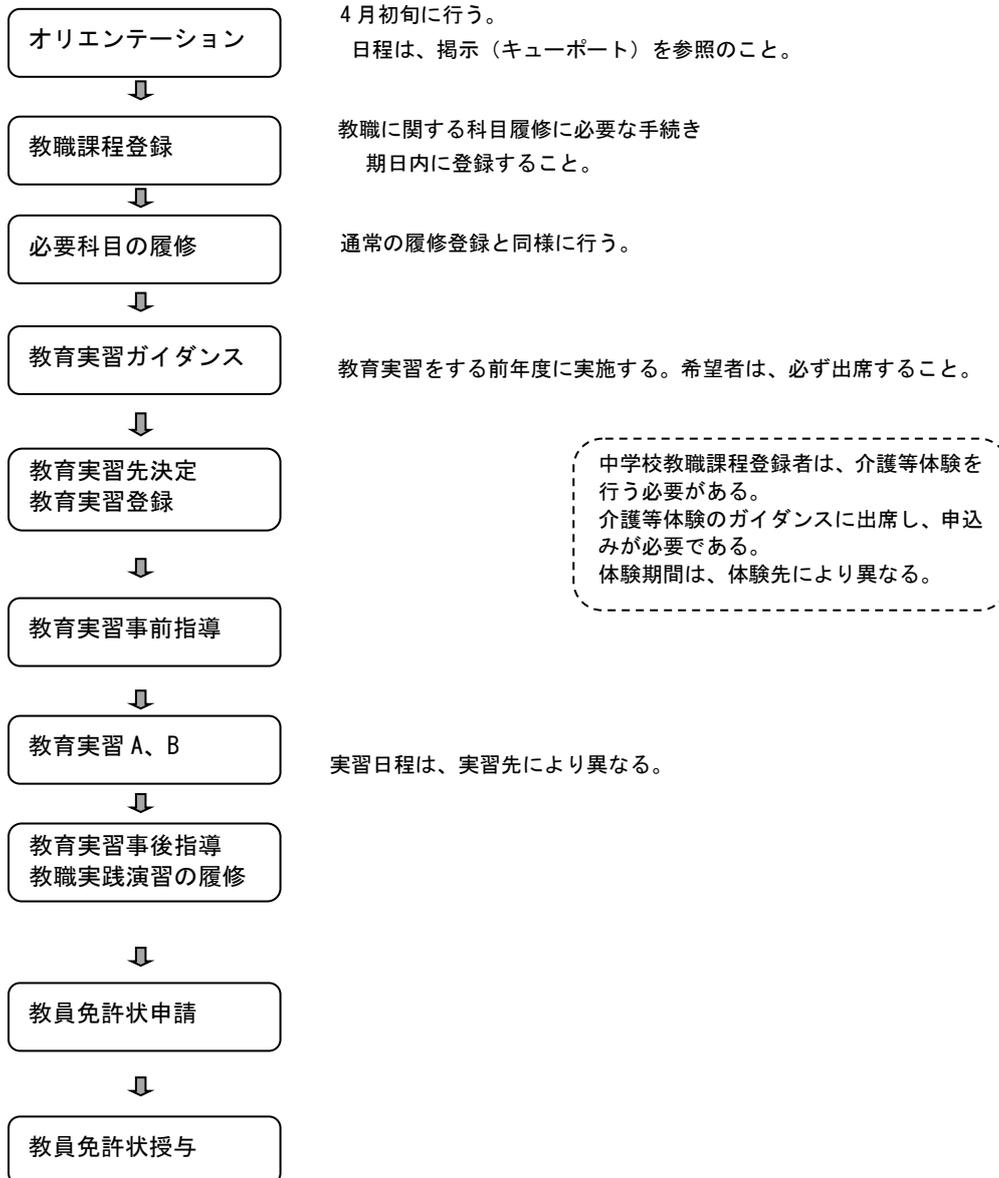
1 教職課程 (Teacher Training Course)

教職課程とは、教員に必要な教育職員免許状を取得するための課程である。

この課程は、将来教員になるためのカリキュラムであり、履修者は、学科の卒業要件を満たす必要があるほか、教職特有の授業科目の履修、学外で実習等を行うことが必要である。

教員免許状取得のためには、必ず入学年度の『教職課程の手引き』を参照すること。

2 教職課程の登録～免許状授与までの流れ



3 教職課程の登録

教職に関する科目を履修するには、教職課程登録をしなければならない。登録希望者は、毎年4月初旬に行われる教職課程オリエンテーションに出席すること。3年次以上で教職課程登録を希望する場合は教職課程教員との面談が必要となる。

教職課程登録に必要なものは、以下のものである。

- － 教職課程登録票（所定書式）
- － 教職課程費（いったん納入した教職課程費は返却しない）
免許1教科：12,000円
免許2教科：15,000円
免許3教科以上は、1教科増えるごとに3,000円プラスする。

4 必要な単位数

- (1) 教育職員免許法第5条別表第1の規定による「教科に関する科目」、「教職に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」の最低修得単位数は次のとおりである。

免許状の種類	基礎資格	教科に関する科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目
中学校教諭1種	「学士」の学位を有すること	20	31	8
高等学校教諭1種			23	16

- (2) 教育職員免許法施行規則第66条の6に規定されている科目は次のとおりである。

免許法施行規則に定められている科目	単位
日本国憲法	2
体育	2
外国語コミュニケーション	2
情報機器の操作	2

※実際の取得単位数とは異なる。詳細は、入学年度の『教職課程の手引き』を参照のこと。

5 介護等体験について

中学校教諭の普通免許状を取得しようとする者は、「小学校及び中学校教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」で「特別支援学校（盲学校、聾学校若しくは養護学校）（2日間）と社会福祉施設（5日間）で障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験」が義務づけられている。

本学では、介護等体験を原則3年次以上（学科によっては4年次）で体験できるが、その手続きは前年度に行うので、登録説明会（体験前年度の12月～1月頃）に必ず出席すること。

6 教育実習について

教職に関する科目のうち、「教育実習」の単位については大学での授業を受けるほか、実習校において教育実習を行うことが必要となる。実施前年度に教育実習登録方法、実施年度に教育実習手続についてガイダンスを行うので必ず出席すること。

免許状別実習校および実習期間・時期

免許状の種類	実習校の種類	実習期間	実習時期
中学校教諭1種（高等学校教諭1種を併せて取得する場合を含む）	中学校または高等学校	3週間以上	5月～11月（実習校指定）
		2週間以上	
高等学校教諭1種			

教育実習費

免許状の種類	履修科目	教育実習費
中学校教諭 1 種（高等学校教諭 1 種を併せて取得する場合を含む）	「教育実習 A」 「教育実習 B」	26,000 円
高等学校教諭 1 種	「教育実習 A」	13,000 円

（いったん納入した教育実習費は返却しない）

7 教員免許状の申請手続

原則として大学が東京都に教員免許状を申請し、学位授与式の日に交付する。申請手続時に免許状授与手数料を徴収する。ガイダンスに必ず出席すること。ただし、申請手続きに間に合わなかったり、必要条件がそろわなかったりしたときは個人で申請することとなる。

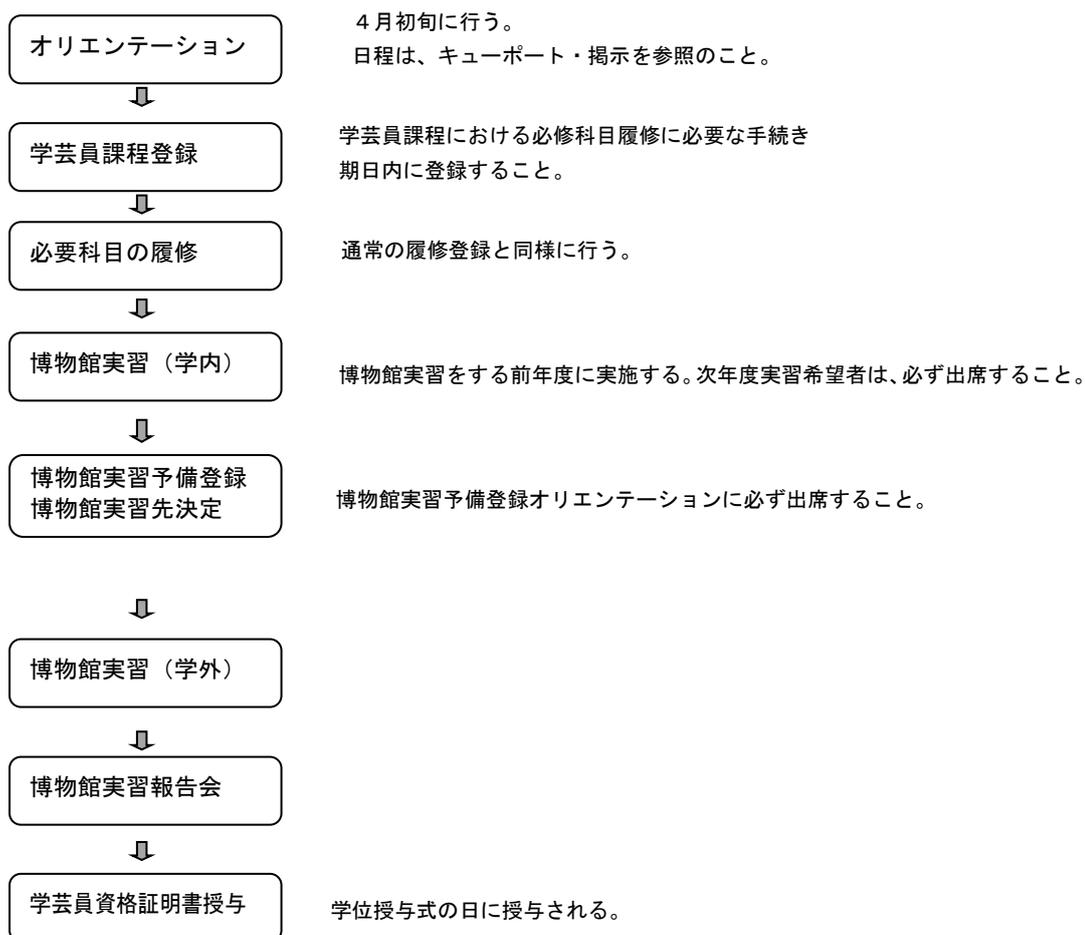


1 学芸員課程 (Curator Training Course)

博物館学芸員とは、博物館（美術館、資料館、郷土館、動物園、水族館等も含む）において、博物館法第4条第3項、第4項に規定されている資料の収集、保管、展示及び調査研究、その他これと関連する事業について専門的事項をつかさどる職員のことです。本課程では、その養成を目的としています。

学芸員資格取得のためには、必ず『学芸員の手引き』を参照すること。

2 学芸員課程登録～学芸員資格取得までの流れ



3 学芸員課程の登録

学芸員課程の必修科目を履修するには、学芸員課程登録をしなければならない。登録は何年次でも可能だが、登録希望者は、毎年4月初旬に行われる学芸員課程オリエンテーションに出席すること。

学芸員課程登録に必要なものは、以下のものである。

- － 学芸員課程登録票（所定書式）
- － 学芸員課程費 10,000円

（いったん納入した学芸員課程費は返却しない）

4 必要な単位数

博物館法に基づく、本学での学芸員資格に必要な単位数が以下の通りである。

基礎資格	学芸員課程必修科目	選択科目
「学士」の学位を有すること	19	選択科目領域の2領域以上にわたって履修すること。 ※選択科目の履修については、各学科の指導によるものとする。 (建築学部学生は、「文化史」6単位を必ず修得すること)

※ 詳細は、『学芸員の手引き』を参照のこと。

5 博物館実習（学内演習）について

博物館実習（学内演習）は、面接を兼ねた博物館実習（学外実習）の事前指導である。3年次以上の学生を対象とする。必修科目の修得状況を確認することもあるので、計画的に単位修得しておくこと。

また、講義はリレーショナルデータベースの取扱を含む。一般的なワープロソフト、表計算ソフトが使用できることが前提に講義・演習が実施される。

6 学外実習予備登録について

博物館実習生としての自覚を喚起し、実習館への円滑な推薦作業が行えるよう、博物館実習（学外実習）に向けたオリエンテーションを行い、その後、キューポートより学外実習予備登録を行う。

詳細は、オリエンテーションでの説明となるため、必ず出席すること。

7 博物館実習（学外実習）について

4年次以上（卒業論文着手者）を対象とする。下記のプロセスを踏んだ学生に限る。

博物館実習（学内実習） → 学外実習予備登録オリエンテーション出席 → 学外実習予備登録

その後、実習館に推薦され、博物館実習（学外実習）を行うことができる。

博物館実習費用

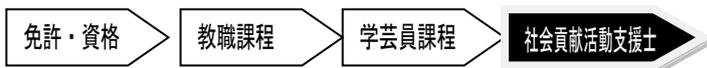
博物館実習費	20,000円
--------	---------

(いったん納入した博物館実習費は返却しない)

博物館実習（学外実習）終了後、報告会が行われる。

8 学芸員資格証明書の発行について

学芸員の資格取得に必要な所定の単位数を修め、卒業が確定した者に対し、学位授与式の日 に配付する。



1 社会貢献活動支援士 課程 (Social Service Activity Support Specialist Course)

社会貢献活動支援士とは、防災・減災、社会貢献や環境の専門的知識と能力を身につけ、災害やボランティアの現場でリーダーシップを取り活動することができる人材であることを認定する資格である。社会貢献活動支援士課程では、「社会貢献活動支援士」資格取得のため、専門知識のみならず、実習・演習を通じて、即戦力として、社会に貢献するマインドと能力を持ち、また、自らテーマを設定し、プロジェクトを立ち上げ、それを実行していく人間力を持つ人材を育成・輩出することを目的とする。

本カリキュラムは、これまで本学にない他の2大学のカリキュラムと本学のカリキュラムを組み合わせた共同カリキュラムで構成されており、定められた履修条件をクリアすると、社会貢献活動支援士の受験資格が与えられる。資格試験は条件を満たした学生に対して、3年次から受験できるように準備を進めており、この社会貢献活動支援士を取得後、就職活動で履歴書等に本資格を明記し、防災や減災、社会貢献、ボランティアなどについて実践力のある学生であることを示す資格となる。第1回の資格試験は、2012年2月25日に実施した。

本課程の科目は、東北福祉大学、工学院大学、神戸学院大学が3大学連携に関する協定書に基づき、提供される。3大学により提供される必修・選択科目は、遠隔システムにより3大学同時に受講することができる連携共同科目と、実習・演習のように各大学内で行われる実習科目、夏期・冬期休暇を利用して各大学で行われるスクーリング・集中講義の科目により構成される。

社会貢献活動支援士資格はカリキュラムに定められた必修科目及び選択科目の履修を要件とする。必要単位を修得した者には認定試験の受験資格が与えられ、社会貢献学会が実施する認定試験合格後、社会貢献学会により「社会貢献活動支援士資格証明書」を発行する。

履修に関しての詳細は、別冊『社会貢献活動支援士課程の手引き』やホームページ(<http://www.kobegakuin.ac.jp/~tkk/>)を参照すること。なお、随時掲示板による指示等に注意してほしい。社会貢献活動支援士に関する相談等は、教務部八王子教務課・新宿教務課、TKK 助け合い連携センターに問い合わせること。

なお、本課程は、平成21年度の文部科学省「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に、東北福祉大学を代表校とし、神戸学院大学と工学院大学(本学)との3校連携プロジェクトとして取り組む「防災・減災・ボランティアを中心とした社会貢献教育の展開」が選定され、その取組として「社会貢献(防災・減災、ボランティア、社会環境)」のための専門カリキュラムとして3大学共同で開発・実施するものである。

(1) 社会貢献活動支援士課程の登録

社会貢献活動支援士課程の履修にあたっては、課程登録を必要とする。登録は何年次でもできる。

(2) 資格取得のための単位の履修について

専門カリキュラムの所定科目を履修することで、「社会貢献活動支援士」受験資格を得ることができる。さらに検定試験に合格した者に対して「社会貢献活動支援士」を認定する。

受験資格取得のためには、必修科目(社会貢献学入門)に加え、自身の大学の科目を4単位(2科目)以上、他の2大学の科目をそれぞれ4単位(2科目)以上、合計12単位(6科目)とする。「関連実習科目」として、共通実習科目あるいは各大学で開講される本カリキュラムと関連した実習・演習科目を4単位(2科目)以上履修すること。なお、ここで履修した他大学科目について「表：単位算入について」に示すように、工学部建築系学科(2009年度以降入学生)と建築学部のみ自由枠に算入される。本学提供科目については、学生便覧の工学部建築系学科、建築学部に記載されている内容に従う。

工学院大学担当科目	4単位以上(2科目以上)
東北福祉大学担当科目	4単位以上(2科目以上)
神戸学院大学担当科目	4単位以上(2科目以上)
共通実習及びその他演習実習科目	4単位以上(2科目以上)

表：科目種類と科目名、提供大学、提供開始年度について

提供大学	科目名	提供大学	単位	提供開始年度*
3 大学合同・必修科目	社会貢献学入門	工学院大学	2	2010 年度
東北福祉大学	社会調査法	東北福祉大学	2	2010 年度
	NPO 論	東北福祉大学	2	2010 年度
	地域減災論 I	東北福祉大学	2	2010 年度
	地域減災論 II	東北福祉大学	2	2010 年度
	災害福祉論 I	東北福祉大学	2	2010 年度
	災害福祉論 II	東北福祉大学	2	2010 年度
	救急処置法	東北福祉大学	2	2010 年度
	ボランティア活動論	東北福祉大学	2	2010 年度
	ボランティア論	東北福祉大学	2	2014 年度
	環境福祉論	東北福祉大学	2	2010 年度
環境ボランティア論	東北福祉大学	2	2010 年度	
工学院大学	減災学入門	工学院大学	2	2010 年度
	地震工学	工学院大学	2	2010 年度
	建築の安全	工学院大学	2	2013 年度
	災害危機管理	工学院大学	2	2014 年度
	地域の安全	工学院大学	2	2013 年度
	構造材料施工	工学院大学	2	2013 年度
	地域住環境計画	工学院大学	2	2013 年度
神戸学院大学	社会防災の基礎 I	神戸学院大学	2	2015 年度 [※]
	防災行政学	神戸学院大学	2	2010 年度
	災害分析の基礎	神戸学院大学	2	2016 年度
	ボランティア論 I	神戸学院大学	2	2016 年度
	社会防災特別講義 II	神戸学院大学	2	2015 年度
	環境政策政策ビジネス研究	神戸学院大学	2	2016 年度
	国際情勢論	神戸学院大学	2	2010 年度
	開発教育学	神戸学院大学	2	2010 年度
	環境情報学	神戸学院大学	2	2010 年度
	国際協力論 I	神戸学院大学	2	2010 年度
	社会防災特別講義 IV	神戸学院大学	2	2015 年度

*: 各大学の学年暦や履修者数の関係で、2017 年度に遠隔システムによる配信を行わない科目もあります。

表：実習科目について

科目名	実施大学	単位	備考（提供開始年度）
福祉ボランティア活動 I （地域貢献活動も含む）	東北福祉大学	2	共通実習（2010 年度）

科目名	実施大学	単位	備考（提供開始年度）
福祉ボランティア活動Ⅱ （地域貢献活動も含む）	東北福祉大学	2	共通実習（2010年度）
福祉ボランティア活動Ⅲ （地域貢献活動も含む）	東北福祉大学	2	共通実習（2010年度）
福祉ボランティア活動Ⅳ （地域貢献活動も含む）	東北福祉大学	2	共通実習（2010年度）
減災・予防福祉演習Ⅰ	東北福祉大学	2	（2010年度）実施大学のみ
減災・予防福祉演習Ⅱ	東北福祉大学	2	（2010年度）実施大学のみ
減災・予防福祉演習Ⅲ	東北福祉大学	2	（2010年度）実施大学のみ
建築情報処理Ⅱ	工学院大学	2	（2010年度）実施大学のみ
社会貢献実習Ⅰ	神戸学院大学	2	（2010年度）実施大学のみ
社会貢献実習Ⅱ	神戸学院大学	2	（2010年度）実施大学のみ
社会貢献実習Ⅲ	神戸学院大学	2	（2010年度）実施大学のみ
救命処置演習	神戸学院大学	2	（2010年度）実施大学のみ
防災実習Ⅱ	神戸学院大学	2	（2010年度）実施大学のみ
防災実習Ⅲ	神戸学院大学	2	（2010年度）実施大学のみ
国内実習Ⅱ	神戸学院大学	2	（2010年度）実施大学のみ
海外実習Ⅰ	神戸学院大学	2	（2010年度）実施大学のみ
海外実習Ⅱ	神戸学院大学	2	（2010年度）実施大学のみ
社会防災プロジェクト実習	神戸学院大学	2	（2016年度）実施大学のみ
プロジェクト実習	神戸学院大学	1	共通実習（2010年度）

社会貢献活動支援士課程に関連する科目について、履修単位の算入に関しては以下の表に従う。したがって、他大学配信科目については、基本的に2009年度以降入学の建築系学科、2011年度以降の建築学部の学生を対象として、自由枠に算入される。本学配信科目については、通常の本学実施科目となるため、履修単位の算入条件については、対象となる学部・学科の学生便覧の内容に従う。

表：単位算入について

学部・学科	工学院大学 配信科目	他大学配信科目
工学部建築系学科 （2009年度以降入学学生）	学科の学生便覧に従う	自由枠に算入できる
建築学部 （2011年度以降入学学生）	学部の学生便覧に従う	自由枠に算入できる
上記学部・学科以外	学科・学部の学生便覧に従う	単位に算入されない。

時間割と授業時間については、3大学連携授業では、各大学の授業開始時間が異なるため、各講義の配信校の時間割に沿って講義を行う。但し、3大学で実施する「社会貢献学入門」は、特別時間割で実施する。

カリキュラム

社会貢献学入門（3大学共通・必修）2単位（1科目）

自身の大学が提供する連携共同科目を4単位（2科目）以上、

他2大学が提供する連携共同科目を各4単位（2科目）

（計8単位（4科目））以上選択

東北福祉大学

工学院大学

神戸学院大学

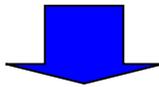
NPO論
社会調査法
地域減災論Ⅰ
地域減災論Ⅱ
災害福祉論
救急処置法
ボランティア活動論
環境ボランティア論
ボランティア論

減災学入門
地震工学
地域の安全
建築の安全
災害危機管理
地域住環境計画
構造材料施工

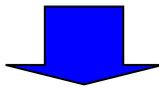
社会防災の基礎Ⅰ
防災行政学
災害分析の基礎
ボランティア論Ⅰ
社会防災特別講義Ⅱ
環境政策ビジネス研究
国際協力論Ⅰ
国際情勢論
開発教育学
社会防災特別講義Ⅳ

共通実習科目あるいは各大学で開講される実習・演習から4単位

（2科目）以上選択



「社会貢献活動支援士」認定試験



「社会貢献活動支援士」

図：社会貢献活動支援士課程における科目構成について

(3) 本学で履修可能な科目について

社会貢献活動支援士課程に関する科目について、本学で2016年度に受講可能な科目を以下に示す。科目の実施キャンパスについては、基本的に対象となる学年でのキャンパスで実施を予定しているが、他の授業や履修登録の状況などにより、異なる可能性がある。このため、詳細についてはガイダンスで説明するので、履修予定者は必ず参加すること。

必修科目：遠隔システムにより実施

提供する大学	講義名・(単位数)	備考
工学院大学	社会貢献学入門 (2)	3大学共同提供科目

連携共同科目：遠隔システムにより実施

提供する大学	講義名・(単位数)	備考
東北福祉大学	地域減災論Ⅱ(2)、ボランティア活動論(2)、ボランティア論(2)	*2017年度新規開講
工学院大学	地域住環境計画(2)、構造材料施工(2)、建築の安全(2)、地震工学(2)、災害危機管理(2)、地域の安全(2)	*2017年度新規開講
神戸学院大学	国際情勢論(2)、防災行政学Ⅰ(2)、災害分析の基礎(2)、社会防災の基礎Ⅰ(2)、社会防災特別講義Ⅱ(2)、社会防災特別講義Ⅳ(2)、開発教育学(2)、環境政策ビジネス論(2)、環境情報学(2)、国際協力論Ⅰ(2)	*2017年度新規開講

調整中のため、2017年度に遠隔システムによる配信を行わない科目もあります。

集中講義科目：各大学で夏期・冬期、数日間に期間を集中して実施

提供する大学	講義名・(単位数)	備考
東北福祉大学	地域減災論Ⅰ(2)、NPO論(2)*、環境ボランティア論(2)*、	*遠隔システムにより配信予定
工学院大学	減災学入門(2)	

実習・演習科目：提供大学で実施

提供する大学	講義名・(単位数)	備考
東北福祉大学	福祉ボランティア活動Ⅰ(2)*、福祉ボランティア活動Ⅱ(2)*、福祉ボランティア活動Ⅲ(2)*、福祉ボランティア活動Ⅳ(2)*	*遠隔システムを利用するため、本学での受講可能
工学院大学	建築情報処理Ⅱ(2)	
神戸学院大学	プロジェクト実習(1)**	**遠隔システムにより実施予定

必・選 別	授業科目			標準履修学年と毎週授業時限数 (コマ数)												備考	
	科目名	大学	単位 数	1年			2年			3年			4年				
				前	後	集中	前	後	集中	前	後	集中	前	後	集中		
選択 科目	救急処置法	東北福祉大学	2					1									実施大学のみ
	防災実習Ⅲ*	神戸学院大学	2				2										実施大学のみ
	社会貢献実習Ⅲ*	神戸学院大学	2				2										実施大学のみ
	国内実習Ⅱ*	神戸学院大学	2						1								実施大学のみ
	海外実習Ⅱ*	神戸学院大学	2						1								実施大学のみ
	地域減災論Ⅱ*	東北福祉大学	2								1						
	建築情報処理Ⅱ*	工学院大学	2								2						実施大学のみ
	地域住環境計画	工学院大学	2								1						
	構造材料施工	工学院大学	2								1						
	建築の安全	工学院大学	2									1					
	地震工学	工学院大学	2								1						
	地域の安全	工学院大学	2								1						
	減災・予防福祉演 習Ⅲ*	東北福祉大学	2								1						実施大学のみ
	福祉ボランティ ア活動Ⅲ*	東北福祉大学	2								1						共通実習科目
災害危機管理	工学院大学	2									1						
福祉ボランティ ア活動Ⅳ*	東北福祉大学	2											1			共通実習科目	

*Ⅰ、Ⅱのように連続する科目については、基本的に順番どおりに履修する必要はない。しかし、シラバスに「〇〇Ⅰを履修していること」などの条件がある場合はそれに従う。

太字は2017年度工学院大学でも受講できる科目(調整中の科目も含む)

《2017年度(平成29年度)入学生用》

先進工学部・工学部・建築学部・情報学部

授業科目履修課程表

ディプロマポリシーとカリキュラムポリシー

工学院大学 先進工学部・工学部・建築学部・情報学部 ディプロマポリシー（学位授与の方針）

本学の教育研究の目的を踏まえ、学生が身につけるべき以下の能力を修得したものに学位を授与する。

1. 基礎知識の修得

- ・自然科学に関する基礎知識や概念を身につけている。
- ・人、社会および文化に関する基礎的な知識や教養を身につけている。

2. 専門分野の知識

- ・専門技術の修得・学部学科毎に示される専門分野の知識を修得している。

3. 汎用的問題解決力の修得

- ・現代社会の問題から解決すべき課題を抽出でき、それに取り組む姿勢を備えている。
- ・課題解決に必要な論理的思考力や分析力があり、解決策が立案できる。
- ・日本語を用いて、自らの考えを論理的にまとめ、適切に表現できる。
- ・英語を用いて、異文化・多文化の中で基礎的なコミュニケーションができる。

4. 道徳的態度と社会性の修得

- ・自己を律し、継続的に学習して知識や能力を高めることができる。
- ・豊かな人間性を備え、相手を理解・尊重しつつ、チームの成果に貢献することができる。
- ・人間社会と科学技術との関わりを多面的に捉えられ、高い倫理観を持って自らの社会的責任を果たすことができる。

生命化学科

生命化学科では、化学の知識をベースに様々な生命現象を理解し、また生命の営みをヒントに新しい化学の課題を見出すことができる人材の育成という目的達成のため、下記のような教育課程を編成します。

1、2年生で学ぶ「第II群」の基礎科目を土台に、「第III群」の専門科目で、①有機化学領域、②生命科学領域、およびそれら融合領域である③ケミカルバイオロジーの3つの分野を、それぞれの履修モデルを参考にしつつ幅広く学修し、諸分野に関する理解と論理的な思考能力を養います。そして卒論研究において、それらの知識と技能を活かし、生命現象の解明、生物機能を有する有機化合物の合成、新規天然物の単離構造決定、薬理活性評価、安定な食糧供給を目指した生物機能の利用などの研究を行うことで、未知のことへの関わり方や思考の整理の仕方を修得する。

さらに、「第I群」の総合文化科目などを通して、地球や人間社会の多面的な視野を養い、技術者倫理、コミュニケーション能力の向上をはかり、実践力を有する人材を育成します。

応用化学科

化学の力を使って「くらし」を支え「みらい」を拓く人材の育成という目的達成のため、下記のような教育課程を編成します。

1、2年生で学ぶ「第II群」の基礎科目を土台に、「第III群」の専門科目で、有機化学、無機化学、物理化学、分析化学、および生物化学を基本として、基礎理論、応用力を養う演習、ならびに実践力を高める実験を教授し、化学の力で課題を解決する能力を養います。

さらに3年生以降、身の回りの素材や食品・バイオ分野の技術を修得する「生活・食品化学コース」と、高分子化学、触媒化学、ナノテクノロジー、次世代エネルギーなどの最先端技術を修得する「応用化学コース」とを設置し専門性を高めます。

また、「第I群」の総合文化科目などを通して、地球や人間社会の多面的な視野を養い、技術者倫理、コミュニケーション能力の向上をはかり、実践力を有する人材を育成します。

環境化学科

環境化学科は、最先端の化学技術を駆使して環境を保全する技術や、環境負荷の少ない材料・エネルギー技術を開発することができ、持続可能な社会に貢献できる人材の育成という目的達成のため、下記のような教育課程を編成します。

1、2年生で学ぶ「第II群」の基礎科目を土台に、「第III群」の専門科目で、化学専門基礎科目（物理化学、分析化学、無機化学、有機化学）を基本として、化学工学における単位操作や装置設計法を教授し、環境に関連する様々な技術的課題を化学工学の視点から解決する能力を養います。

そのために、卒業研究を通して、環境問題の実態を把握し環境保全・修復に関する技術的課題を解決する方法を修得する「環境システム工学コース」と、環境・エネルギー関連材料やプロセスに関する技術的課題を解決する方法を修得する「環境材料化学コース」と、環境・エネルギーに関する課題を環境影響評価や計算化学を駆使して解決する方法を修得する「環境評価・設計コース」とを設置します。

さらに、「第I群」の総合文化科目などを通して、地球や人間社会の多面的な視野を養い、技術者倫理、コミュニケーション能力の向上をはかり、実践力を有する人材を育成します。

応用物理学科

応用物理学科では、物理学とその関連分野の発展と普及に貢献できる人材の育成という目的達成のため、下記のような教育課程を編成します。

1、2年生で学ぶ「第2群」の基礎科目を土台に、「第3群」の専門科目で、①物理・応物一般領域、②物性・材料領域、③物理情報計測領域、④エレクトロニクス領域の4つの分野を、それぞれの履修モデルを参考にしつつ幅広く学修し、諸分野に関する理解と論理的な思考能力を養います。

そして、卒業研究を通して、その知識を工学の諸問題に適用し、分析する方法を修得します。さらに、「第1群」の総合文化科目などを通して、自然界や人間社会に対する多面的な視野を養い、技術者倫理、コミュニケーション能力の向上をはかり、実践力を有する人材を育成します。

機械理工学科

機械理工学科では、機械工学の要素技術とコミュニケーションツールとしての英語能力を駆使して、グローバルに活躍できる人材の育成という目的達成のため、下記のような教育課程を編成します。

1、2年生で学ぶ「第II群」の基礎科目を土台に、「第III群」の専門科目で、機械系4力学（工業力学、材料力学、熱力学、流体力学）を基本として、英会話を中心とした技術英語の習得、ならびに制御工学やその利用のためのプログラミング、金属材料や医療器機の知識を教授し、各種機械設計や製作、開発にたずさわることができる総合力を養います。

そのために、卒業研究を通して、産業界における具体的な課題に対して解決できる能力を習得します。

さらに、「第I群」の総合文化科目などを通して、地球や人間社会の多面的な視野を養い、技術者倫理、コミュニケーション能力の向上をはかり、実践力を有する人材を育成します。

機械工学科

ものづくりを中心とした幅広い分野で活躍できる人材の育成という目的達成のため、下記のような教育課程を編成します。1、2年生で学ぶ「第Ⅱ群」の基礎科目を土台に、「第Ⅲ群」の専門科目で、機械工学の主要力学を基本として、機械の原理やメカニズムのみならず材料や製作法を教授し、新しい機能の機械を効率的、高信頼性を持って設計・製作する独創力、総合力を養います。

そのために、卒業研究を通して、エネルギー関連の課題の解決方法をを得する「エコエネルギーコース」と、ハードウェア・デザイン関連の課題の解決方法を修得する「メカノデザインコース」とを設置します。

さらに、「第Ⅰ群」の総合文化科目などを通して、地球や人間社会の多面的な視野を養い、技術者倫理、コミュニケーション能力の向上をはかり、実践力を有する人材を育成します。

機械システム工学科

機械システム工学科では、「機械工学」と「システム工学」の二つの分野を融合させた領域で活躍できる人材の育成を目指して、学習・教育到達目標を定め、1、2年生で学ぶ「第Ⅱ群」の基礎科目を土台に、「第Ⅲ群」の専門科目で機械工学の主要分野（力学・材料・設計・電子機械・生産工学）を基本として、横断的科学技術分野を融合させた領域である機械システムの基礎知識を教授し、企画・設計・管理する能力と柔軟な発想能力を養います。また、「第Ⅰ群」の総合文化科目などを通して、地球や人間社会における多面的な視野を養い、技術者倫理、コミュニケーション能力の向上を図ることにより、創造的に活躍できる人材を育成するためのカリキュラムを構成します。

電気電子工学科

電気電子工学科では、持続可能型高度情報化社会において活躍できる人材の育成を目指しています。そのために、「エネルギー」、「エレクトロニクス」、「システム」を柱とした以下のような教育課程を編成します。第Ⅰ群総合文化科目・外国語科目では、社会の多面的な側面や異文化の理解を深め、本学科で習得する技術と社会の関わりを常に意識できる教養を培います。第Ⅱ群共通基礎科目では、おもに物理学と数学に関する基礎知識と概念を修得し、これらの応用方法を身につけます。第Ⅱ群専門基礎科目において電気磁気学、回路理論、電子物性、システム制御の4分野の基礎を学修します。第Ⅲ群専門科目においては、4分野の発展的な内容を含め、電気電子工学の技術者に必要な知識を修得します。さらに、実験や演習を通じて知識を活用する能力を養います。3、4年次のセミナーや卒業論文では、技術課題について総合的に検討し、他者と討論する力や情報を共有する力も養成します。このように、本学科は、電気電子工学の基礎知識を物理学と数学を活用して修得することに加え、社会人としての教養や論理的な思考力を涵養し、技術的問題の発見とその解決に資する能力が身につく教育課程を編成しています。

まちづくり学科

建築学部では、4年間の教育や卒業研究を通して、「A群」の総合教育科目や自然系基礎科目を土台に、「B群」の専門科目で、建築の要素技術を修得しつつ、地球や人間社会の多面的な視野を養い、技術者倫理、コミュニケーション能力の向上をはかり、実践力を有する専門家を育成します。さらに、まちづくり学科では、まちづくりやスキルに関する多面的知識を理解し、実現性の高い、将来の「まち」のあり方を提案ができる能力を養います。

建築学科

建築学部では、4年間の教育や卒業研究を通して、「A群」の総合教育科目や自然系基礎科目を土台に、「B群」の専門科目で、建築の要素技術を修得しつつ、地球や人間社会の多面的な視野を養い、技術者倫理、コミュニケーション能力の向上をはかり、実践力を有する専門家を育成します。さらに、建築学科では、建築をつくり、使い続け、資源として循環させたりする高度な要素技術に関する多面的知識を理解し、これからの新しい建築のあり方を提案ができる能力を養います。

建築デザイン学科

建築学部では、4年間の教育や卒業研究を通して、「A群」の総合教育科目や自然系基礎科目を土台に、「B群」の専門科目で、建築の要素技術を修得しつつ、地球や人間社会の多面的な視野を養い、技術者倫理、コミュニケーション能力の向上をはかり、実践力を有する専門家を育成します。さらに、建築デザイン学科では、環境への配慮や人間の Quality of Life)向上に関する多面的知識を理解し、人間のための建築デザイン提案ができる能力を養います。

情報通信工学科

情報通信技術を応用する立場で課題の発掘と解決ができる人材の育成という目的達成のため、下記のような教育課程を編成します。

1、2年生で学ぶ「第II群」の基礎科目を土台に、「第III群」の専門科目で、電子回路および電子デバイス、通信ネットワーク、デジタルメディアやソフトウェアの基盤技術を教授し、実験・演習を通じて工学問題への応用力を養います。

そのために、卒業研究を通して、「通信・ネットワーク」「情報メディア」「スマートデバイス」とを専門に修得するコースを設置します。

さらに、「第I群」の総合文化科目などを通して、地球や人間社会の多面的な視野を養い、技術者倫理、コミュニケーション能力の向上をはかり、実践力を有する人材を育成します。

コンピュータ科学科

コンピュータ科学科では、情報化社会になくてはならないコンピュータの高度活用ができる人材の育成という目的達成のため、下記のような教育課程を編成します。

1、2年生で学ぶ「第II群」の基礎科目を土台に、「第III群」の専門科目で、情報システム、ソフトウェア開発手法、画像・音声認識などの応用、情報セキュリティの基本について教授し、情報化社会のコンピュータ・システムをマネジメントする力を養います。

そのために、卒業研究を通して、「ソフトウェア」「コンピュータ応用」「情報セキュリティ」を専門に修得するコースを設置します。

さらに、「第I群」の総合文化科目などを通して、地球や人間社会の多面的な視野を養い、技術者倫理、コミュニケーション能力の向上をはかり、実践力を有する人材を育成します。

情報デザイン学科

情報デザイン学科では、人に優しい情報社会をめざし情報の効率的・効果的な利用法を適格にデザイン・開発できる人材の育成という目的達成のため、下記のような教育課程を編成します。

1、2年生で学ぶ「第II群」の基礎科目を土台に、「第III群」の専門科目で、情報ネットワークや画像・音に関わる情報処理を基本として、人と情報社会のつながりを教授し、情報社会の問題を発見・解決する情報デザイン力を養います。そのために、卒業研究を通して、「人間情報」「コンテンツ設計」「知識情報」の柱を専門的かつ複合的に修得するコースを設置します。

さらに、「第I群」の総合文化科目などを通して、社会の多面的な視野を養い、技術者倫理、コミュニケーション能力の向上をはかり、実践力を有する人材を育成します。

システム数理学科

システム数理学科では、企業や社会が必要とする情報システムを企画、構築し、運用できる人材の育成という目的達成のため、下記のような教育課程を編成します。

1、2年生で学ぶ「第II群」の基礎科目を土台に、「第III群」の専門科目で、ITインフラに関する基礎的要素技術を修得しつつ、実践的システム構築、データ科学、経営情報学の基本を教授します。卒業研究ではこれらの基礎的専門技術を総合的に活用することで、実社会の課題を抽出し、それを解決するためのITシステムを提案できる能力を養います。

さらに、「第I群」の総合文化科目などを通して、社会の多面的な視野を養い、技術者倫理、コミュニケーション能力の向上をはかり、実践力を有する人材を育成します。